

広島大学学術情報リポジトリ  
Hiroshima University Institutional Repository

Title	抄本から版本への移行過程における著述及び出版の特徴：『唐文粹』の編纂と流伝の過程の考察
Author(s)	查, 屏球; 渡部, 雄之
Citation	中國中世文學研究, 65 : 22 - 65
Issue Date	2015-03-20
DOI	
Self DOI	
URL	<a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00042517">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00042517</a>
Right	
Relation	



## 五

以上の考証によれば、「長恨歌」は、演唱するために創作された歌詞であることが明らかに。また、現存の資料からみれば、その音曲は、「霓裳羽衣曲」である可能性が考えられる<sup>[5]</sup>。だとすれば、日本に現存する「長恨歌並序」と、宋刊本の「長恨歌伝・長恨歌」との関係などのテキストの諸問題について、もう一度検討し直す必要が浮上する。紙幅の都合から、これらの問題に関する考証は、別稿に譲りたい<sup>[6]</sup>。

## 注

[1] 陳狷「中唐における白居易『琵琶引』享受の原風景―その原本形態及び歌唱形式について―」、『白居易研究年報第十三号 特集 琵琶行―天涯淪落の歌』、勉誠出版、二〇二二年）を参照。

[2] 下定雅弘『長恨歌 楊貴妃の魅力と魔力』（勉誠出版、二〇二一年）第二部「研究編」を参照。

[3] 川合康三訳注『白楽天詩選上』（岩波文庫赤四四一、二〇二一年）所収「長恨歌」を参照。

[4] 日中における「長恨歌」研究史については、『白居易年報第十二号 特集 長恨歌―愛と死の文学』に収録した周相録（陳狷訳）「中国における『長恨歌』研究」及び新聞一美「わが国における『長恨歌』の受容について」を参照。

## 抄本から版本への移行過程における著述及び出版の特徴

## ―『唐文粹』の編纂と流伝の過程の考察―

査 屏球（日本語訳 渡部雄之）

## はじめに

テキストの媒体と流伝形式の発展は、常に文学と学術を盛んにしてきた。簡牘から紙への移行が漢末及び西晋の文学の発展を促したように、北宋前期には、印刷出版業が発達の時期に入り、書籍の流通が大いに加速した。詩文の創作だけでなく、個人の書籍の編纂も日増しに積極的に行われるようになった。唐末五代の戦乱を経た後の宋人は、繁栄を極めた唐王朝に強い憧れを抱いており、また唐代の抄本は宋初にはなお大量に伝わっていたため、そうした文献の整理と編纂は当時の出版業の主な仕事となった。北宋前期におけるこうした個人の書籍編纂と、印刷業が完全に商業化した後の出版活動には異なる部分がある。書籍編纂者は学問を積んだ文人や学者であるか、家の蔵書が豊富で比較的十分な資料があり、それらを伝承するという自覚を持った者、あるいはそうした出版活動を仕官する一つの方法と考えている者であり、そうい

[5] 『白氏文集』の旧来の巻目に関する考証は、静永健・陳狷『文選』與『文集』（『中国文学研究』第十九輯、復旦大学出版社、二〇二二年）及び杜曉勤（秋谷幸治訳）『白氏文集』前集の編纂体裁と詩体分類について―日本現存の旧鈔本を中心に―（『白居易研究年報第十四号 特集 閑適と隱遁』、勉誠出版、二〇一三年）を参照。

[6] 『元氏長慶集』（冀勤點校、中華書局、一九八二年）巻二十三を参照。

[7] 本文は、金沢本に従う。韻字の押韻は、『大宋重修広韻』に従う。なお、旧鈔本と版本との文字異同について、神鷹徳治「紫式部が読んだ『文集』のテキスト―旧鈔本と刊本―」（『古代学研究所紀要』第五号、二〇〇七年）及び静永健「日本・尊円親王筆『長恨歌』の本文について」（『中国文学論集』第三十九号、二〇一〇年、のち『知非子甲集』（二〇一四年十月私家版、城島印刷株式会社）に収録）を参照。

[8] これに関する考察は、前掲注[1]拙論を参照。

[9] 范成大『石湖詩集』（四部叢刊初編本）巻一を参照。

[10] このことについては、拙稿「日藏舊鈔本『長恨歌序』真偽考―兼論『長恨歌』主題及其文本傳變」（『域外漢籍研究集刊』第七輯、中華書局、二〇一一年）を参照。

[11] 拙稿「新発見の『長恨歌伝』について」（『中国文学論集』四十三号、二〇一四年）及び『長恨歌並序』之歌辭結構及傳本考」（『域外漢籍研究集刊』第十一輯、中華書局、二〇一五年六月刊行予定）を参照。

った人たちにはまだそれほど商業的利益をあげようという考えはない。編纂者にとつて、そうした本を出版する目的は文献の保存だけでなく、文化に対する自身の理念を伝えることにあった。姚鉉の『唐文粹』は、まさしくこうした背景があつて生み出された著作である。『唐文粹』はテキストの媒体の変化によって生まれたものであり、また唐代の文化や文学に対する姚鉉の理解と選択を表すものでもある。以下、本書の編纂と流伝の過程の両面から、このことについて考察を行う。

## 一 『唐文粹』成立の背景とテキストの信憑性

「唐文粹序」に「大中祥符紀号之四祀、皇帝祀汾陰后土之月、吳興姚鉉集文粹成。」（大中祥符紀号の四祀、皇帝汾の陰に后土を祀るの月、吳興の姚鉉文粹を集めて成る。）、「鉉不揆昧憊、遍閱群集、耽玩研究、掇善擷華、十年于茲、方就厥志。」（鉉、昧憊を掇らず、遍く群集を閲して、耽玩研究し、善を掇ひ華を擷むこと、茲に十年、

方に厥の志を就す。とあるように、本書の完成は大中祥符四年（一〇一一）であり、十年掛けて作られたことから、その編纂が始められた時期はおよそ咸平四、五年（一〇〇一〜二）ということになる。『宋史』の伝「」によると、姚鉉は三十歳から四十歳までの間、河東転運使と知鄆州であった僅かの期間以外は常に都におり、直史館や中書舍人といった朝廷の官職に就いていた。当時はまさに宋朝が唐代の文献の収集と整理を盛んに行っていた時期であり、『唐文粹』の編纂はこうした背景があつてなされたと考えられる。

『宋史』卷二〇二「芸文志」に

周顯徳中、始有経籍刻板、学者無筆札之勞、獲睹古人全書。然乱離以来、編帙散佚、幸而存者、百無二三。宋初、有書万余卷。其後削平諸国、収其図籍、及下詔遣使購求散亡、三館之書、稍復增益。【太平興国二年（九七七）】太宗始於左升龍門北建崇文院、而徙三館之書以実之。又分三館書万余卷、別為書庫、目曰「秘閣」。閣成、親臨幸觀書、賜從臣及直館宴。又命近習侍衛之臣、縱觀群書。真宗時、命三館写四部書二本、置禁中之龍図閣及後苑之太清樓。而玉宸殿、四門殿亦各有書万余卷。又以秘閣地隘、分内蔵西庫以広之。其右文之意、亦云至矣。已而王宮火、延及崇文、秘閣、書多煨燼。其僅存者、遷于右掖門外、謂之崇文外院、命重写書籍、選官詳覆校勘、常

真宗咸平四年十一月、真宗禦龍図閣、召近臣觀太宗禦書及古今名画。自是多召近臣觀書是閣。嘗語近臣曰、「先帝留意詞翰。朕孜孜綴緝、片幅寸紙、不敢失墜。因念古今図籍多所散逸、購求甚難。在東宮時、惟以聚書為急、多方購求、亦甚有所得。王繼英備見其事。今已類成正本、除三館、秘閣所蔵外、又於後苑及龍図閣並留正本各及三万余卷。朕以深資政理、莫如経術。故機務之暇、惟以觀書為樂焉。」真宗咸平四年十一月、真宗 龍図閣に禦し、近臣を召して太宗の禦書及び古今の名画を觀しむ。是れ自ら多く近臣を召して書を是の閣に觀しむ。嘗て近臣に語りて曰く、「先帝 意を詞翰に留む。朕孜孜として綴緝し、片幅寸紙も、敢へて失墜せず。因りて古今の図籍の散逸する所多きを念ふも、購求すること甚だ難し。東宮に在りし時、惟だ書を聚むるを以て急と為し、多方に購求するに、亦た甚だ得る所有り。王繼英 備に其の事を見る。今已に正本を類成し、三館、秘閣の蔵する所を除きての外、又た後苑及び龍図閣に於いて並びに正本の各おの三万余卷に及ぶを留む。朕以へらく深く政理に資すること、経術に如くは莫しと。故に機務の暇に、惟だ書を觀るを以て楽しみと為すのみ」と。

とあり、また『続資治通鑑長編』に

以參知政事一人領之。書成、歸于太清樓。周の顯徳中、始めて経籍の刻板有り、学者 筆札の勞無く、獲て古人の全書を睹る。然れども乱離以来、編帙散佚し、幸にして存する者は、百に二三も無し。宋初、書万余卷有り。其の後諸国を削平し、其の図籍を収め、詔を下し使を遣はして散亡を購求せしむるに及び、三館の書、稍く復た增益す。【太平興国二年（九七七）】太宗始め左升龍門の北に於いて崇文院を建て、而して三館の書を徙して以て之を実たす。又た三館の書万余卷を分け、別けて書庫を為り、目して「秘閣」と曰ふ。閣成り、親ら臨幸して書を觀、從臣及び直館に宴を賜ふ。又た近習侍衛の臣に命じ、群書を縦觀せしむ。真宗の時、三館に命じて四部の書二本を写し、禁中の龍図閣及び後苑の太清樓に置かしむ。而して玉宸殿、四門殿も亦た各おの書万余卷有り。又た秘閣の地の隘きを以て、内蔵の西庫を分けて以て之を広む。其の右文の意、亦た至れりと云ふ。已にして王宮に火あり、崇文、秘閣に延及し、書多く煨燼す。其の僅かに存する者は、右掖門外に遷し、之を崇文外院と謂ひ、命じて重ねて書籍を写し、選官をして詳覆校勘し、常に參知政事一人を以て之を領せしむ。書成りて、太清樓に帰せしむ。

とあり、『宋会要輯稿』職官七・龍図閣学士直学士に

景德二年（乙巳、一〇〇五）五月戊辰朔、幸国子監 閱書庫、問祭酒邢昺書板幾何。昺曰、「国初不及四千、今十余万、経史正義皆具。臣少時業儒、觀学徒能具経疏者百無一二。蓋伝写不給。今板本大備、士庶家皆有之。斯乃儒者逢時之幸也。」上喜曰、「国家雖尚儒術、然非四方無事、何以及此。」景德二年五月戊辰朔、国子監に幸して書庫を閲し、祭酒邢昺に書板幾何なるかを問ふ。昺曰く、「国初四千に及ばざるも、今十余万にして、経史の正義皆具はる。臣少きとき儒を業とし、学徒を觀るに能く経疏を具ふる者百に一二無し。蓋し伝写給せざるならん。今板本大いに備はり、士庶の家皆之有り。斯れ乃ち儒者時の幸に逢ふなり」と。上喜びて曰く、「国家儒術を尚ぶと雖も、然れども四方事無きに非ざんば、何を以てか此に及ばん」と。

とある。これらの資料は、印刷技術が発達したことにより、書物が盛んに作られるようになったことを述べている。同時に、この時代には書籍が比較的広く伝わり、それらが残る可能性が大いに高まった。真宗の時代に、朝廷の書籍は思わぬ災難に遭い、その多くが失われてしまったが、すぐにまたかなりのものが復元された。太宗、真宗両朝は、宋代において最も多く書物を集めた時代であったと言える。姚鉉は必ずしも書物の収集に携わった

訳ではないが、そうした事業の恩恵を受けた人物であることは間違いない。『唐文粹』には二〇八五編、三五〇人の作者の詩文を収めているが、一人の力で三百年近い王朝の文献を収集閲覧し、作品の選択を行うことは、十分な資料無しには考えられない。彼と当時の豊富な資料との関係については、次のことから分かる。

『宋史』姚鉉伝に「鉉文詞敏麗、善筆札、藏書至多、頗有異本」。(鉉文詞敏麗にして、筆札を善くし、藏書至りて多く、頗る異本有り。)とある。彼は若い頃廬州で勉学に励んだが、その豊富な藏書の多くは都で官職に就いていた時に集めたものと思われる。このことに関しては、王禹偁の詩から、彼と宮中の藏書の関係を見ることができ。王禹偁『小畜集』卷三二「送姚著作之任宣城」に次のようにある。

吾君御極初選芸 吾が君御極して初めて芸を選び  
東樞二卿新擢第 東樞の二卿新たに第に擢でらるる  
解褐曾糜佐郡官 褐を解き曾て糜して郡官を佐け  
首得宣城為歴試 首めて宣城を得て歴試を為す  
紫微田郎次登科 紫微の田郎次いで科に登り  
東樞受代伝序事 東樞に受代して序事を伝ふ  
第三榜中第二人 第三榜中の第二人  
今在烏台為察視 今 烏台に在りて察視を為す  
邇來通倅少名流 邇來倅に通じて少くして名は流るるも

だったわけではなく、彼の学術的関心と一致するものであった。つまり、淳化元年(九九〇)姚鉉が二十六歳の時、彼は秘書省の藏書に触れる機会があったということである<sup>3)</sup>。そのことよって、王禹偁は自分より十歳も年下の彼を称えて「學術は縦横にして才は磊落たり」とうたった。また、楊億『武夷新集』卷二〇「答京東軫運史館姚起居啓」に「起居学士氣衝斗極、名震京師、學通亡篋之書、理勝論都之賦、一自決科漢殿、通籍周行、出頒詔条、允洽二天之詠、入奉計最、亟延三接之恩、爰飛步于亨衢、久育材于近署、次宸章於柏殿、典秘記于蘭台、諍臣七人、夙推謇諤。」(起居の学士氣は斗極を衝き、名は京師を震はせ、學は亡篋の書に通じ、理は論都の賦に勝り、一たび科を漢殿に決して自り、通籍周行し、詔条を頒出すれば、二天の詠に允洽し、入りて計最を奉れば、亟しは三接の恩を延き、爰に歩を亨衢に飛ばし、久しく材を近署に育て、宸章を柏殿に次いで、秘記を蘭台に典り、諍臣七人、夙して謇諤を推す。)とあることから十分分かるように、その「亡篋の書」があるというのは、すなわち豊富な文献があるということであり、当時すでにそのことが人々に知られていたのである。

『宋史』の伝によると、その四年後の淳化五年(九九四)、姚鉉は直史館となつている<sup>4)</sup>。北宋の初め、史館には判史館、史館修撰、直史館の三つの官があった。史館は主に歴史書の編纂と藏書の管理をつかさどり、王傳監修の『周世宗実録』、『唐会要』、『五代会要』、薛居正

雲泉竹樹応包羞 雲泉竹樹に應に羞ぢを包むべし  
今春忽命姚著作 今春忽ち命ず姚著作  
學術縦横才磊落 學術は縦横にして才は磊落たり  
当年雄揖第三名 当年 雄揖して第三名なるも  
官路迢迢久漂泊 官路に迢迢して久しく漂泊す  
去歲獻文重召試 去歲文を獻じて重ねて召試せられ  
新恩始上芸香閣 新恩ありて始めて上る芸香閣  
未教修史未續綸 未だ史を修めて未だ續綸せしめず  
宣城奉使聊親民 宣城に奉使して聊か民に親しまん

姚著作は姚鉉を指す。ここから、姚鉉が秘書監著作郎の職に就いていたという、『宋史』の伝には記載されていない事実を知ることができる。北宋の初めには、地位と俸禄の等級を表す前朝の官職名が残されていたほか、実際の職権を与えられて地方に派遣される官職もあった。そのため北宋前期の役人は、しばしば朝廷の役職名を持っていた。したがって、著作郎というのは姚鉉に与えられた官位の名称であり、宣州通判が彼の実際の役職であった。右の詩には、姚鉉が科擧で第三位となり、様々な官職を歴任したことが詠まれているが、これは彼が潭州湘郷県の知事と簡州通判に任じられたことなどを指すと思われる。姚鉉は太宗に文を献上したことで重んじられ、はじめ秘書省著作郎に任じられたが、実際の仕事には関わらず、また宣州通判として派遣された。しかしながら、姚鉉が著作郎に任じられたことは、全く意味の無いこと

監修の『旧五代史』等は、みなこの史館で編まれたものである。史官藏書は昭文館、集賢院とともに三館と称され、当時の朝廷の藏書の中心であり、後に一つにまとめて崇文院となつた。姚鉉は著作郎からその直史館に遷つたのである。『宋会要輯稿』選舉七・舉士一三・親試に「真宗咸平三年三月十七日、帝 崇政殿に禦し礼部を試して進士を奏名せらる。…又命直昭文館安德祐、句中正、直史館姚鉉<sup>5)</sup>、孫何、曾致堯、秘閣校理舒雅、諸王府翊善張蔚、楊澈、郭成範、三司判官施護為考官、列于殿之西閣。」(真宗咸平三年三月十七日、帝 崇政殿に禦し礼部を試して進士を奏名せらる。…又命直昭文館安德祐、句中正、直史館姚鉉、孫何、曾致堯、秘閣校理舒雅、諸王府翊善張蔚、楊澈、郭成範、三司判官施護に命じて考官と為し、殿の西閣に列せしむ。)とある。姚鉉は咸平三年(一〇〇〇)にはまだ直史館の官名を帯びていた。上のことと合わせて見ると、姚鉉は『唐文粹』を編纂する前に、十年近く三館や秘閣といった朝廷の藏書に触れる機会があったことが分かる。「藏書至りて多く、頗る異本有り」というのは、こうした経験と関係があるであろう。そうした意味で言えば、『唐文粹』は同じ頃作られた『文苑英華』同様、太宗、真宗の時代に唐人の文献を集めてできたものであり、いずれも朝廷が収集した唐人の抄本を利用したものである。崇文院の火事は大中祥符八年に起こつたが、『文苑英華』の改訂は景德八年(一〇〇七)に行われ、『唐文粹』の初稿は大中祥符四年に完成しているため、いずれも火事の

前であり、姚鉉と『文苑英華』の編者が使用した文献は、それ以前の元のものであったことになる。姚鉉は『文苑英華』の編纂に関わっておらず<sup>6)</sup>、また『唐文粹』も周必大が『文苑英華』の十分の一を取ってできたと言うようなものではないが、両書が編まれた時期は非常に近い。これは決して偶然ではなく、いずれも宋初に大量の唐抄本の収集が行われたことと関係している。姚鉉は当時の『文苑英華』の編纂者同様、そうした文献を使用したのである。

ここで説明しておかなければならないのは、当時朝廷の蔵書はある程度公開されていたということである。『宋会要輯稿』崇儒四・勸書に引く右正言吳及の言に「祖宗更五代之弊、設文館以待四方之士、而卿相率繇此進。故号令風采、不減唐漢。近年用内臣監館閣書庫、借出書籍、亡失已多。又簡編脫落、書史補写不精、非国家崇嚮儒生之意。請選館職三兩人、分館閣人吏編写書籍。其私借出与借之者、並以法坐之。仍請重訪所遺之書。」(祖宗五代之弊を更へ、文館を設けて以て四方の士を待ち、而して卿相率<sup>おほむ</sup>ね此に繇<sup>したが</sup>ひて進む。故に号令風采、唐漢に減ぜず。近年内臣を用ひて館閣の書庫を監せしむるに、書籍を借出し、亡失すること已<sup>おほむ</sup>だ多し。又た簡編脫落するも、書史の補写すること精ならず、国家の儒生を崇嚮するの意に非ず。請ふ館職三兩人を選び、館閣の人吏を分けて書籍を編写せしめんことを。其の私かに借出すると之を借る者と、並びに法を以て之を坐せしめん。仍り

て請ふ重ねて遺する所の書を訪ねんことを。)とある。これは嘉祐年間の記事であるが、それより以前に館閣の書を貸し出すことができたことが分かる。つまり、当時姚鉉が『文苑英華』の編纂者同様、宮廷の蔵書を使用することができたことは十分に考えられるのである。姚鉉は「唐文粹序」において「今歴代墳籍略無忘逸、内則有龍圖閣、中則有秘書監、崇文院之列、三館国子監之印群書、雖唐漢之盛無以加此。故天下之人始知文有江河学有海、識於人而際於天、撰述纂録悉有依拠。」(今歴代の墳籍略<sup>ほぼ</sup>忘逸する無く、内には則ち龍圖閣有り、中には則ち秘書監、崇文院の列有り、三館国子監の群書を印するは、唐漢の盛と雖も以て此れに加ふる無し。故に天下の人始めて文に江有りて学に海有り、人を識りて天に際し、撰述纂録悉く依拠する有るを知る。)と、書物を蔵する朝廷のさまざまな部署を列挙していることから、彼がそれらの部署に収められる書籍について理解していたことや、彼がそうした図書を利用する条件を備えていたことが分かる。こうしたことは当時の書籍量の増加や、真宗の朝廷の図書を開放するという政策と関わっている。姚鉉は、宋王朝が唐人の文献を最も多く集めた頃の人であり、さらにそうした文献を目にする条件を備え、『唐文粹』を編む何年も前から多くの三館や秘閣の蔵書を書き写してきた。こうしたことが、彼の『唐文粹』編纂に最も役立つと言えよう。

ここで、もう一つの問題が浮上する。それは『唐文粹』

『文苑英華』の両書がいずれも朝廷所蔵の唐抄本を底本としていながら、どうして同じ作品で多くの文字の異同が見られるのかということである。この問題を考えるには、北宋においてテキストが抄本から版本へと移行したという背景に目を向けねばならない<sup>7)</sup>。『文苑英華』はずっと抄本の形で伝えられており、崇文院が再建された後に作られた蔵書目録である『崇文総目』の中に依然として『文苑英華』一千巻」と記録されていることから、すでにいくつもの本があったと考えられる。例えば『統資治通鑑長編』卷三六五に「哲宗」元祐元年(丙寅、一〇八六)、館伴高麗使言、高麗人乞『開宝正礼』、『文苑英華』、『太平御覽』。詔許賜『文苑英華』。」(元祐元年、館伴高麗使言ふ、高麗人『開宝正礼』、『文苑英華』、『太平御覽』を乞ふと。詔して『文苑英華』を賜ふを許す。)とある。高麗の使者が、『文苑英華』に自分たちに贈ることのできる副本があると知っていたことから、本書にはいくつもの抄本が存在していたことが分かるであろう。その流伝の状況は、必ずしも周必大が言うような「士大夫家絶無而僅有」(士大夫の家に絶無にして僅かに有り)というようなものではなかった。宋朝の南渡は混乱の中で行われたものであり、計画的なものではなかったため、元々東京の宮中にあった物は多くが失われた。そのため南宋の『文苑英華』は東京にあったものではありえず、改めて書き写したものであるはずである。これに関して、周必大は次のように述べている。

臣事孝宗皇帝、間聞聖諭、欲刻江鈿『文海』。臣奏其去取差謬、不足觀。帝乃詔館職裒集『宋朝文鑑』、臣因及『英華』。雖秘閣有本、然舛誤不可読。俄聞臣旨取入、遂経乙覽。時禦前置校正書籍一二十員。皆書生稍習文墨者、月給餐錢、滿數歲、補進武校尉。既得此為課程、徃往妄加塗注、繕写裝飾、付之秘閣、後世將遂為定本。

臣 孝宗皇帝に事へ、間<sup>ま</sup>聖諭の、江鈿『文海』を刻せんと欲するを聞く。臣其の差謬を去取すること、觀るに足らざるを奏す。帝乃ち館職に詔して『宋朝文鑑』を裒集せしめ、臣因りて『英華』に及ぶ。秘閣に本有りと雖も、然れども舛誤ありて読むべからず。俄かに伝旨を聞きて取り入れ、遂に乙覽を經。時に禦前に校正書籍一二十員を置く。皆書生の稍文墨を習ふ者にして、月給餐錢、數歲に滿ち、武校尉に補進せらる。既に此れを得て課程と為し、徃往妄りに塗注を加へ、繕写裝飾し、之を秘閣に付して、後世將に遂に定本と為さんとす。

ここでは南宋の秘閣において『文苑英華』を書き写した過程が詳しく述べられている。周必大は、書き写す者がいい加減に字の削除や挿入を行ったと述べると同時に、明らかな欠点をいくつか挙げています。

臣過計、有三不可。国初、文集雖写本、然讎校頗精。後來淺学改易、浸失本指。今乃尽以印本易旧書、是非相乱、一也。凡廟諱未祧、止当闕筆、而校正者、於賦中以商易殷、以洪易弘、或值押韻、全韻随之。至於唐諱及本朝諱、存改不定、二也。元闕一句或數句、或頗用古詔、乃以不知為知、擅自增損。使前代遺文幸存者、輒增疵類、三也。

臣過計するに、三不可有り。国初、文集 写本なりと雖も、然れども讎校頗る精なり。後來淺学改易し、本指を浸失す。今乃ち尽く印本を以て旧書を易へ、是非相ひ乱るるは、一なり。凡そ廟諱未だ祧せざれば、止だ当に闕筆すべきのみなるも、校正する者、賦中に於いて商を以て殷に易へ、洪を以て弘に易へ、或いは押韻に値て、全韻之に随ふ。唐諱及び本朝の諱に至りては、存改定まらざるは、二なり。元一句或いは數句を闕き、或いは頗る古詔を用ふるに、乃ち知らざるを以て知ると為し、擅に自ら増損す。前代の遺文の幸ひに存する者をして、転つて疵類を増すは、三なり。

これら三つの欠点の根本的な原因は、一点目について書かれた部分に見える「印本を以て旧書を易へ」ていることである。高宗、孝宗の時に朝廷内でいくつも作られた『文苑英華』は、南宋の人がその目録に従い、さらに当時出回っていた唐人の文集の版本から書き写してできた

融表集』四卷」とあるのが、おそらく姚鉉が底本としたテキストであろう。同様に、「則天哀冊文」にはまた「大行則天聖皇后崩于洛陽宮之觀象『文粹』作仙居殿、旋殯于集仙殿之西階。」、「奇相月偃、惠心淵唐諱、一本作泉塞。」といった校勘が附されている。觀象殿は、隋の宮殿の名であり、両『唐書』及び『唐會要』、『資治通鑑』、『太平御覽』等にはこのことは見られない。後にこの文章を書き写した者が、仙居殿と下の集仙殿とが重複していると考え、これを誤写であるとして手を加えたのであろう。両書を比較すると分かるように、これらは『文苑英華』を書き写した者だけの間違いではなく、それぞれが異なつたテキストに拠つたために生じたものなのである。唐人の避諱字を元の字に直していることから考えると、『文苑英華』が拠つたテキストは『唐文粹』が拠つたものより後のものであることが分かる。

また、白居易の作品に附された校勘を例に挙げる。  
故聖人取諸「震」以發身、受以一作諸「復」而知命、所以莊生一作子曰智養恬。……今之人知動之可以成功、不知非其時動必一作亦為凶。

(卷六〇「動靜交相養賦」)  
明年春予為校書郎、始徙家於一無此字秦中、卜居於渭上。……既美二公佐清淨一作朝之理、又荷二公垂特達之遇一作恩、……  
愛此一作被百里之清流、……熙熙兮樂天、和而不憂、

ものである。そのため、周必大が見た『文苑英華』はすでに印刷されたテキストを反映しており、元々の抄本の姿をとどめてはいなかった。一方、『唐文粹』のテキストは北宋にすでに版本となつていたので、大きな変化は見られず、より多く唐代の抄本の形を残していた。

彭叔夏は『文苑英華弁証』において両書を校勘し、多く『文苑英華』に従っているが、『唐文粹』の異文もまた無視できないものであると考え、「一作某」の形でしばしば注を附している。例えば、『文苑英華弁証』卷四に「崔融『則天哀冊文』神龍元年歲次乙巳十二月己巳朔二十一日甲午、『文粹』作十一月己巳朔二十一日甲午、『大詔令』作十一月己巳朔二十一日甲午、兩『唐書』、『通鑑』並作十一月壬寅。按『通鑑目錄』是年十一月丁丑朔壬寅即二十六日、則諸本誤矣。」(崔融「則天哀冊文」の神龍元年歲次乙巳十二月己巳朔二十一日甲午、『文粹』十一月二日に作り、『會要』十二月二十六日に作り、『大詔令』十一月己巳朔二十一日甲午に作り、兩『唐書』、『通鑑』並びに十一月壬寅に作る。『通鑑目錄』を按ずるにはこの年の十一月丁丑朔壬寅即ち二十六日とすれば、則ち諸本誤れり。)とある。ここから分かることは、『文苑英華』がこの文を載録する際、十二月を誤つて十一月に作つたということである。また、『唐文粹』が拠つたテキストは、おそらく文を簡略化したものであり、十千十二支を省略したほか、さらに十六字を落としていた。こうした現象は、個人の文集によく見られる。『崇文總目』に「崔

曰予生之幸一作年兮。……凡誦儒書与履儒行者率充賦而西一作四来、……登予名於太常兮一無此字、……芸芳菲一作芳菲非兮其可襲、……每三句而兩一作一入。川有渭兮山有華、澹悠悠兮一無此字其可賞目、白雲兮漱清流、且一作共或偃而或仰、……波濺澹一作澹濺兮棹黃、……發浩嘆一作歌以長引、拳濁醪而緩酌。……樂乎樂乎浴一作汎于渭兮詠而帰。

(卷一一八「泛渭賦并序」)  
二十有四功一作王業成、二十有九即帝位、三十有五致太平功、……魏徵夢見子夜一作天子泣、……思摩奮呼一作身乞効死。(卷三三三「七德舞」)

以上の校勘に見られる文字は、『唐文粹』と同じであり、また現行本『白氏文集』と重なる部分も多い。ただし、「奮身」の二字だけは各本に見られない。姚鉉が見たテキストには現行本と異なる部分があつたと考えられる。また彭叔夏は当時通行していた『白氏文集』を使って校正を行ったため、彼が見た『白氏文集』も現行本と異なつていたことが分かる。

比較してみると、『唐文粹』に載録される白居易の作品は、現在伝わる彼の文集のものとだいたい同じである。今の『白氏文集』はもとは五代後唐の明宗の子李從榮が書き写した七十一巻本から出ているが、北宋の初めにはまだ七十五巻本が伝わっていた。彭叔夏の校勘に次のようにある。

集『文苑』時、古書尚多、又校讎皆名士、近刊文集頗經淺学改竄。或当或否。安可例以為正。柳宗元、白居易、李德裕等文偶爾流传、如此賦内「文園」者、文王之圃也、集本作「天園」、大率類此<sup>1)</sup>。

『文苑』を集する時、古書尚ほ多く、又た校讎皆名士なるも、近刊の文集頗る浅学の改竄を経。或いは当たり或いは否なり。安くんぞ例して以て正しと為すべけんや。柳宗元、白居易、李德裕等の文 偶爾に流传し、此の賦内の「文園」の如きは、文王之圃なるも、集本「天園」に作るは、大率此に類す。

彭叔夏は、当時出版されたテキストを校勘に用いなかった。彼はそうした近時の版本よりも、古くから伝わっている古抄本を信頼しており、『文苑英華』は当時の古い抄本に拠っていると考えていた。しかしながら、『文苑英華』と『唐文粹』を校勘した際には、しばしば両書の文字いずれも残すという態度をとっている。これは彼が、『唐文粹』の底本は『文苑英華』のもとの形を留めていると考えていたことを表している。

『文苑英華』は多くの人の手によって作られているため<sup>2)</sup>、姚鉉が拠ったテキストとは必ずしも一致しない。三館及び秘閣の蔵書は大変豊富であるため、同じ文献でも異なる抄本が存在したはずである。姚鉉が選択したテキストは、全てが『文苑英華』と同じというわけではな

もすぐに固定化されたので、幾度か書き写された『文苑英華』と比較して、多くの面で信頼度が高いと言えるであろう。『文苑英華』は校訂が済んだ後も、なかなか印刷することができなかった。それは、『文苑英華』のテキストが印刷技術に合っていなかったことによる。そのため何度も整理が行われ、百年以上経った後ようやく抄本から版本へと移行することができたのである。ただそのテキストはすでに、後に印刷された唐人の文集の影響を受けたものであった。

## 二 『唐文粹』成立の過程

姚鉉「唐文粹序」に「由是大中祥符紀号之四祀、皇帝祀汾陰后土之月、吳興姚鉉集文粹成。」（是れに由り大中祥符紀号の四祀、皇帝 汾の陰に后土を祀るの月、吳興の姚鉉文粹を集めて成る。）、「鉉不揆昧憊、遍閱群集、耽玩研究、掇善擷華、十年于茲、方就厥志。」（鉉 昧憊を揆らず、遍く群集を閲し、耽玩研究し、善を掇ひ華を擷むこと、茲に十年、方に厥の志を就す。）とある。『唐文粹』の編纂は景德三年頃から大中祥符四年（一〇一一）までの十年間にわたって行われたが、この記述からすると、姚鉉が著作郎から直史館に遷った時期は、『唐文粹』編纂の準備期間であったということになる。ただ、その他の資料を見ると、本書の編纂期間はさらに長かったことが窺われる。晁公武（一一〇五～一一八〇）『郡齋讀書志』卷二〇に次のようにある。

いが、いずれも当時の朝廷内にあった豊富な抄本の中から選んでいる。両書のテキストの違いは、まさしくその転換期における文献の特徴を表している。版本は文字が固定化されたテキストであるため、部数も多く、伝わる範囲も広い。そして、一旦作られると変えることができないため、初期の版本はそれが拠ったテキストの本来の姿をよく留めているのである。ただし、版本は翻刻する者が手を加え、編集してできたテキストであるため、もとの抄本と全く同じという訳ではなく、必ず翻刻者の考えによって変えられているということに注意せねばならない。抄本の文字は版本よりもずっと大きく、版本に彫る前に、印刷者は適当な版本の規格に合わせた本に写し取る必要がある。そのため、この過程で写し取る者が判別しにくい箇所や、その時代の文章の形に合わない部分に手を加えることがある。これは、文章を写し取る者と出版者の能力や態度に大きく関わっている。こうしたことがあるため、抄本と版本はテキストとして、優劣や文章の古い形をどれだけ残しているかといった点を単純には比較できないのである。版本に関しては、それが拠った抄本の時期から出版者の能力や態度といったことにまで注意を払う必要があると言えよう。以上のいくつかの要素から考えると、『唐文粹』が拠ったのは朝廷内所蔵の唐代の抄本であり、それは姚鉉という学者によって選択されたものであることから、信頼性はあると言える。その上、印刷されたのが比較的早く、抄本のテキストの形

『文粹』一百卷、右皇朝姚鉉宝臣編。鉉、廬州人。太平興国初進士。文辞敏麗、善書札、藏書至多、頗有異本。累遷兩浙漕課使、課吏写書、采唐世文章、分門編類、初為五十卷。後復增廣之。為薛映掎其事、奪官、斥連州、卒。後其子以其書上獻。詔藏内府、命以一官。

『文粹』一百卷、右皇朝姚鉉宝臣編。鉉、廬州の人。太平興国初めの進士。文辞敏麗にして、書札を善くし、藏書至りて多く、頗る異本有り。兩浙漕課使に累遷し、吏に課して書を写さしめ、唐世の文章を採り、分門編類して、初めて五十卷を為す。後復た之を増広す。薛映の為に其の事を掎せられ、官を奪はれ、連州に斥けられて、卒す。後其の子其の書を以て上獻す。詔して内府に藏し、命ずるに一官を以てす。

姚鉉は杭州にいた時、役人に『唐文粹』に収録する作品を書き写させた。このことは、当時書の編纂がまだ準備段階であったことを示すが、その規模は非常に大きなものだったので、とうとう政敵によってこれを批難されるに至った。だがその左遷に際しては、人を雇って集めた文献を運ばせた。それは書の編纂と校訂がまだ済んでおらず、なお関係のある書籍を持って行く必要があったためである。これらのことから、『唐文粹』の編纂は姚鉉

が杭州で両浙転運使を務めていた頃に始まり、連州に左遷された際もお続けられ、大中祥符年間によくやく完成したということが分かる。ただし、これは初稿であつて、決定稿ではない。晁公武によれば、『唐文粹』は最初五十巻であつたが、後に増補されて百巻となつた。また、『崇文總目』には五十巻本のみが記載されていることから、大中祥符四年に完成したものは、この五十巻本であつたと思われる。『唐文粹』が朝廷に献上されたことについては、王忠麟『玉海』にさらに詳しい記述が見られる。「天禧四年（一〇二〇）六月鉉子嗣復上之。癸巳以嗣復為永城簿。」（天禧四年六月鉉の子嗣復之を上る。癸巳嗣復を以て永城簿と為す。）姚嗣復は、父親の姚鉉が亡くなつたその年に、本書を朝廷に献上した。完成から献上までの期間は七、八年であり、五十巻の増補はおそらくこの期間になされたと思われる。このように考えると、『唐文粹』の編纂期間は一〇三〇〜一〇二〇年の、およそ十七年間であつたことになる。五十巻本は今も残っていないが、こうした増補の様子は現在伝わる百巻本の体裁、分類、巻の分け方等から窺われる。

『唐文粹』の体裁や分類は、『文選』及び『文苑英華』と大きな関係があり、それは編纂当初に決められたものと思われる。このことは、例えば最初の四巻の分類を『文選』、『文苑英華』と比較すると分かる。『唐文粹』の賦の分類は以下のようである。

四七〜五二の「宮室」類に収録されている。姚鉉は、君主の徳に関わる作品をはじめに置く『文苑英華』の体裁を取ると同時に、描かれる題材によつて類別する『文選』の伝統的なやり方をなるべく残そうとしたのであつた。『唐文粹』巻三「郊廟」に収められる三編の賦は、『文苑英華』巻五四に収められる四編の賦のうちの三編と同じものであり、合わせて杜甫の「三大礼賦」と称される。はじめの四巻に収められる十三編の賦のうち、二編は『唐文粹』にだけ見られ、『文苑英華』には採られていないが、八つの類のうち「京都」の一類が共通する他、さらに「聖徳」を巻頭に置いていることから考えれば、姚鉉は体裁や作品の選択において『文苑英華』を参照した可能性がある。ただし、そこにまた適当な調整を加えることで、できる限り『文選』の伝統的な配列を残しつつ、当時行われていた分類をも取り入れようとしたのである。「聖徳」、「失道」、「閔武」、「誓師」等の類がそれに当たる。『文苑英華』の分類は『文選』に拠りつつ調整を加えたものであり、『唐文粹』もまた『文苑英華』を参照した後、そこにいくらか手を加えた。これらはすべて編纂当初に生まれた考え方であろう。

次に、『唐文粹』の分類の仕方から分かるこの時代の特色について述べる。『唐文粹』の分類からは、真宗の時代の雰囲気が強く感じられる。例えば、次に挙げる類の中には、封禪、符命、祥瑞の文と、君主の儀礼の文の二つが多く見られる。

- 第一巻／古賦甲（総三首）／聖徳二／李華「含元殿賦」、李白「明堂賦」／失道一／杜牧「阿房宮賦」。
- 第二巻／古賦乙（総二首）／京都／李庾「西都賦」、「東都賦」。
- 第三巻／古賦丙（総三首）／郊廟／杜甫「進三大礼賦表」、「朝献太清宫賦」、「朝享太廟賦」、「有事于南郊賦」。
- 第四巻／古賦丁（総五首）／符宝一／梁肅「受命宝賦」／象緯一／楊炯「渾天賦」／閔武二／李白「大獵賦」、喬潭「裴將軍舞劍賦」／誓師一／高邁「濟河焚舟賦」。

配列は『唐文粹』と『文苑英華』は同じであり、都の宮殿等について書いた長編の賦をはじめに置く『文選』の体裁に倣い、主題も君主に関わるものが多い。ただし、両書はいずれも「京都」の前に君主の美德に関わる類を置いている点で共通するが、『文苑英華』はただ「帝徳」の一類だけであるのに対し、『唐文粹』は「聖徳」と「失道」の二類に分けており、選ばれた作品も全く異なっている。『文苑英華』に収録されているのは全て、帝王の徳や功績を称える賦であるが、姚鉉の選んだ三編はみな宮殿に関係し、それによつて帝王の事業や得失を述べている。実際、『文選』の「宮殿」の類は巻頭に置かれており、三つの賦のうち李白の「明堂賦」以外は、『文苑英華』巻

- 第十九巻之上／頌甲（総六首）／盛徳大業／李華「無疆頌」、僧一行「起義堂頌」、張説「開元正歴握乾符頌」、「上党旧宮述聖頌」、張九齡「龍池聖徳頌」、楊炎「靈武受命宮頌」。
- 第十九巻之下／頌乙（銘附総三首）／封禪／玄宗「紀泰山銘」、張説「大唐封禪頌」、蘇頌「大唐封東岳朝覲壇頌」。
- 第二十巻／頌丙（総八首雅附）／神武四／元結「大唐中興頌」、楊炎「鳳翔出師紀聖功頌」、柳宗元「大唐河西平胡頌」、「平淮西雅」／時政一／来鵠「聖政紀頌」／豊年一／歐陽詹「徳勝頌」／祥応一／權徳輿「歳星居心頌」。
- 第二十五巻／表奏書疏甲（総一十三首）／表／尊号二／韓愈「請上尊号表」、「賀冊尊号表」／政事一／陸贄「奉天論延訪朝臣表」／獻事五／張説「進渾儀表」、高邁「為東平薛太守進王氏瑞詩表」／配祭一／賈會「論郊祭合設皇地祇表」。
- 第三十一巻／文甲（総一十三首）／帝王／踐祚四／「唐高祖（宗）神堯皇帝受禪告南郊文」、「唐玄宗明皇帝受禪告南郊文」、賈會「唐冊玄宗明皇帝文」、賈至「唐肅宗宣皇帝文」／封禪二／「唐高宗天皇大帝封禪文」、「唐玄宗明皇帝封禪文」／祝寿一／侯喜「唐徳宗神武皇帝降



誕日獻祝寿文」／告謝一／陸贄「唐德宗神武皇帝平朱泚後告謝昊天上帝文」／徽号二／李德裕「唐武宗昭肅皇帝會昌二年上尊号玉冊文」、「唐武宗昭肅皇帝會昌五年上尊号玉冊文」。  
第三十四卷／論甲（總一十三首）／封禪一／林簡言「漢武封禪論」。

文章の芸術性と思想性という観点からすれば、これらの作品の多くは大した創造性のあるものではない。姚鉉がそれらを多く収録したのは、朝廷の儀式の際に作られる文章の模範を示し、翰林学士等の参考に供するためである。例えば、この中には吉兆に関わる文章が多く含まれ、また「符宝」や「祥心」等の類が並ぶ他、封禪の文が五編もあり、天子が書いた二編の封禪文もすべて収められている。このことは、景德年間の初め、真宗が祥瑞に関わることや封禪に熱心であったことと関係していると考えられる。真宗は景德年間の後、絶えず祥瑞に関わることを行つたため、大臣の王欽若はその真宗の関心に合わせることもに、群臣をあおつてしばしば吉兆を報告させ、封禪を行うことを求めさせた。史家が「景德、祥符年間）澶淵既盟、封禪事作、祥瑞沓臻、天書屢降、導迎奠安。一国君臣如病狂然。」（澶淵に既に盟ひ、封禪の事を作せば、祥瑞沓ねて臻り、天書屢しば降り、導迎奠安す。一国の君臣 狂を病むが如く然り。）<sup>10</sup>と云うように、文人たちも絶えず吉兆を祝い、封禪を勧めるさまざま文章

を作つた。例えば、『宋史』卷二八七・陳彭年伝に「嘗謁王旦、且辞不見。翌日見向敏中、敏中以彭年所上文字示旦。旦瞑目不覽、曰、『是不過興建符瑞圖進取耳。』」（嘗て王旦に謁するも、且辞して見ず。翌日向敏中を見、敏中 彭年の上る所の文字を以て且に示す。且瞑目して覽ず、曰く、「是れ興建符瑞の図より進取するに過ぎざるのみ」と。）とある。これに関して、『宋史』真宗本紀に詳しい経緯が書かれている。

大中祥符元年春正月乙丑、有黄帛曳左承天门南鸚尾上。守門卒塗采告、有司以聞。上召群臣拜迎于朝元殿啓封、号称天書。（大中祥符元年春正月乙丑、黄帛の左承天門の南の鸚尾の上に曳く有り。守門の卒塗采告げ、有司以て聞す。上 群臣を召して朝元殿に拜迎せしめて封を啓き、号して天書と称す。）

三月甲戌、兖州父老千二百人詣闕請封禪。丁卯、兖州并諸路進士等八百四十人詣闕請封禪。壬午、文武官、將校、蛮夷、耆寿、僧道二万四千三百七十余人詣闕請封禪、不允。自是表凡五上。（三月甲戌、兖州の父老千二百人 闕に詣り封禪せんことを請ふ。丁卯、兖州並びに諸路の進士等八百四十人 闕に詣り封禪せんことを請ふ。壬午、文武の官、將校、蛮夷、耆寿、僧道二万四千三百七十余人 闕に詣り封禪せんことを請ふも、允さず。是れ自り表凡そ五たび上らる。）

曹濟州、広濟軍耆老二千二百人詣闕請臨幸。（曹濟州、広濟軍の耆老二千二百人 闕に詣り臨幸せんことを請ふ。）

五月壬戌、王欽若言泰山醴泉出、錫山蒼龍見。（五月壬戌、王欽若 泰山に醴泉出で、錫山に蒼龍見はると言ふ。）

六月乙未、天書再降于泰山醴泉北。……壬寅、迎泰山天書于含芳園。雲五色見、俄黃氣如鳳駐殿上。……辛亥、群臣表上尊号曰崇文広武儀天尊道宝応章感聖明仁孝皇帝。（六月乙未、天書再び泰山の醴泉の北に降る。……壬寅、泰山の天書を含芳園に迎ふ。雲五色見はれ、俄かに黄氣 鳳の如く殿上に駐まる。……辛亥、群臣 尊号を表上して崇文広武儀天尊道宝応章感聖明仁孝皇帝と曰ふ。）

〔八月〕己酉、王欽若献芝草八千余本。九月戊午、令有司勿奏大辟案。岳州進三脊茅。……甲子、奉天書告太廟、悉陳諸州所上芝草、嘉禾、瑞木于仗内。……庚辰、趙安仁献五色金玉丹、紫芝八千七百余本。乙酉、親習封禪儀于崇徳殿。（己酉、王欽若 芝草八千余本を献ず。九月戊午、有司をして大辟案を奏すること勿からしむ。岳州 三脊茅を進む。……甲子、天書を奉じて太廟に告げ、悉く諸州の上る所の芝草、嘉禾、瑞木を仗内に陳ぬ。……庚辰、趙安仁 五色の金玉丹、紫芝八千七百余本を献ず。乙酉、親ら封禪の儀を崇徳殿に習ふ。）

〔冬十月〕辛卯、車駕発京師、扶持使奉天書先道。

……戊申、王欽若等献泰山芝草三万八千余本。……辛亥、享昊天上帝于園台、陳天書于左、以太祖、太宗配。帝袞冕奠献、慶雲繞壇、月光有黄光。命群臣享五方帝諸神于山下封祀壇。上下伝呼万岁、振動山谷。……十一月丁丑、帝至自泰山、奉天書還宮。（辛卯、車駕 京師を發し、扶持使 天書を奉じて先道す。……戊申、王欽若等 泰山の芝草三万八千余本を献ず。……辛亥、昊天の上帝を園台に享め、天書を左に陳ね、太祖、太宗を以て配す。帝の袞冕を奠献するに、慶雲 壇を繞り、月光に黄光有り。群臣に命じて五方の帝諸神を山下に享め祀壇に封ず。上下 万歳を伝呼し、山谷を振動す。……十一月丁丑、帝泰山自り至り、天書を奉じて宮に還る。）

こうした滑稽なことは一年近くも行われ、その影響は全国に及んだ。そしてこの一年の間、祥瑞が現れるたびに群臣は数え切れないほどの徳を称える文を献上した。また、翌年の汾河を祭つた記事は次のようである。

〔大中祥符三年〕八月丁未朔、詔明年春有事于汾陰。……〔九月癸未〕華州言父老二千余人請幸西岳。……冬十月庚申、丁謂等上「大中祥符封禪記」。（八月丁未朔、詔あり明年春 事汾陰に有らんと。……華州言ふ父老二千余人 西岳に幸せんことを請ふと。）

……冬十月庚申、丁謂等「大中祥符封禪記」を上る。）  
〔十一月〕庚戌、集賢校理晏殊献「河清頌」。……丙申、詔以六月六日天書再降日為天貺節。丁酉、奉天書發京師。……丁巳、黃雲隨天書輦。次宝鼎峯奉祇宮。戊午、登後圃延慶亭。己未、潘泉涌、有光如燭。辛酉、祀后土地祇。是夜、月重輪、還奉祇宮、紫氣四塞。幸開元寺、作大寧宮。壬戌、甘州回鶻、蒲端、三麻蘭、勿巡、蒲婆、大食国、吐蕃諸族來貢。……賜天下醮三日。大宴群臣于穆清殿、賜父老酒食衣幣。作「汾陰配饗銘」、「河瀆四海贊」。〔三月〕己卯、次西京。……夏四月甲辰朔、上至自汾陰。……乙丑、刻禦制「大中祥符頌」于左承天祥符門。（庚戌、集賢校理晏殊「河清頌」を献ず。……丙申、詔して六月六日天書再び降るの日を以て天貺節と為す。丁酉、天書を奉じて京師を發す。……丁巳、黃雲、天書の輦に隨ふ。宝鼎峯の奉祇宮に次す。戊午、後圃の延慶亭に登る。己未、潘泉涌き、光有り燭の如し。辛酉、后土地祇を祀る。是の夜、月輪を重ね、奉祇宮に還るに、紫氣四塞す。開元寺に幸し、大寧宮と作す。壬戌、甘州の回鶻、蒲端、三麻蘭、勿巡、蒲婆、大食国、吐蕃の諸族來貢す。……天下に賜ひて醮すること三日。大いに群臣を穆清殿に宴せしめ、父老に酒食衣幣を賜ふ。「汾陰配饗銘」、「河瀆四海贊」を作す。……己卯、西京に次す。……夏四月甲辰朔、上汾陰自り至る。……乙丑、禦制の「大中祥符頌」

を左承天祥符門に刻す。）

汾河での祭祀もまた、半年以上にわたって広く行われた。真宗は自ら頌を作り、群臣もこれに関わった。真宗が始めたこうした神事においては、その功績や德行を褒め称える文が最もよく作られた。それはもちろん、唐人の文を参考にして作られたのである。『唐文粹』には宋人が参照したそうした作品が多く収録されており、間違いなく当時の風潮に影響されている。「唐文粹序」に「大中祥符紀号之四祀、皇帝祀汾陰后土之月、吳興姚鉉集文粹成。」（大中祥符紀号の四祀、皇帝、汾の陰に后土を祀るの月、吳興の姚鉉文粹を集めて成る。）とあるように、姚鉉はわざわざこの時汾河の祭祀が行われたことを述べて、本書との関係を強調している。このことから、皇帝の功績や德行を褒め称える文はこの時期に選ばれたと推測される。『唐文粹』と真宗の時代の風潮との関係については、もう一種類の文からも分かる。それは次のようなものである。

第二十七卷／奏表書疏丁（総一十三首）／罷兵四／徐賢妃「請太宗息兵罷役疏」、王方慶「諫孟春講武疏」、狄仁傑「請罷百姓西征疏勒等四鎮疏」、呂向「請玄宗不令突厥入仗馳射疏」。

姚鉉は疏の中に「罷兵」の類を設け、四編の文章を選

んだ。この一類が置かれたことは、真宗朝の特徴を表している。真宗は景德元年の澶淵の盟の後、休戦を国家の基本方針とした。例えば、『宋会要輯稿』兵一・郷兵に次のようにある。

〔真宗咸平五年〕五月、詔集近京諸州丁壯選隸軍籍。是時、西北辺屢請益兵云。輔臣請以河北強壯選充。帝曰、「河北、河東之民取而為兵、數已甚衆。前年置強壯、時論以永不充軍。今一旦籍之、是失信也。」呂蒙正等言、「闕兵非取於民不可得。請於河南諸州籍丁壯、量數抽取。」帝乃曰、「如此、必有騷動。然戍兵未充、衛士尚少。不得已也。」卒從之。（五月、近京諸州の丁壯を詔集し選びて軍籍に隸せしむ。是の時、西北の辺屢しば兵を益さんことを請ふと云ふ。輔臣、河北の強壯を以て選びて充てんことを請ふ。帝曰く、「河北、河東の民取りて兵と為し、數已に甚だ衆し。前年、強壯を置き、時に論するに永く軍に充てざるを以てす。今一旦之を籍せば、是れ信を失ふなり」と。呂蒙正等言ふ、「闕兵、民より取るに非ずんば得べからず。請ふ河南諸州に於いて丁壯を籍し、數を量りて抽取せんことを」と。帝乃ち曰く、「此くの如くんば、必ず騷動有らん。然れども戍兵未だ充たず、衛士尚ほ少なし。已むを得ざるなり」と。卒に之に従ふ。）

〔大中祥符〕六年、帝謂樞密院王欽若等曰、「河北校

閱強壯、自北鄙罷兵之後、尋令逐州並依常於農閑時教閱。蓋不忘兵戰而使其習以為常。若絶而復行、契丹必生疑慮。昨日見趙州奏稱准宣命教閱、可密論此意、及詰其不奉詔之由。」（六年、帝、樞密院王欽若等に謂ひて曰く、「河北、強壯を校閱し、北鄙、兵を罷めて自りの後、尋いで州を逐ひて並びに常に依り農閑の時に於いて教閱せしむ。蓋し兵戰を忘れずして其の習ひをして以て常と為さしむるならん。若し絶えて復た行はば、契丹必ず疑慮を生ぜん。昨日趙州の宣命教閱を准し、此の意を密論すべく、其の詔を奉ぜざるを詰むるに及ぶの由を奏するを見る」と。）

真宗が目指したのは国家の安泰であった。『宋史』真宗本紀に「邵晔上邕州至交阯水陸路及控制宜州山川等図。帝曰、『祖宗關土广大、唯當慎守、不必貪無用地、苦勞兵力。』」（邵晔、邕州より交阯に至るまでの水陸路及び控制する宜州の山川等の図を上る。帝曰く、「祖宗、土を關くこと广大なれば、唯だ當に慎守すべきのみにして、必ずしも無用の地を貪り、兵力を苦勞せしめず」と。）とあり、當時は役人もまた戰爭をやめるべきことを論じた文を作った。姚鉉がそういう類の作品を選んだのは、時代の要求に應えるためでもあった。

『唐文粹』卷七八は「箴誠銘」であるが、そのうち「銘箴」一類には二十五編の作品が選ばれている。

第七十八卷／箴誠銘（総四十一首）／銘箴二十五／張蘊古「大宝箴」、李德裕「丹扈箴六首并序」、孫樸「瑞箴」、梁肅「兵箴」、李商隱「太倉箴」、張說「獄箴」、古之奇「具令箴」、元結「具令箴」、韓愈「五箴并序」、皮日休「動靜二箴」、姚元崇「口箴」、沈顔「視聽箴」、元結「自箴」、李翱「行已箴」、歐陽詹「暗室箴」。

姚鉉がこのように箴体の文を重んじたことは、おそらく當時のある出来事と関係がある。『宋史』卷二八七・陳彭年伝に次のようにある。

彭年素貧窶、居喪免職、頼僕人傭販以濟。真宗即位、復為秘書郎。喬惟岳刺史海州、及知蘇、壽二州、並表彭年通判州事。咸平三年、屢上疏言事、召試學士院、遷秘書丞、知閩州。未行、改金州。……會詔舉賢良方正。翰林學士朱昂以彭年聞、召之、辭以貧乏、請終秩。景德初、代還、直秘閣。杜鎬、刁衍薦其該博、命直史館兼崇文院檢討。又代潘慎修起居注、賜緋魚。獻「大宝箴」曰、「二儀之内、最靈者人。生民之中、至大者君。民既可畏、天亦無親。所輔者德、所歸者仁。……由茲率土、永戴先天。巍巍洪業、億萬斯年。」頃之、預修『冊府元龜』。三年、遷右正言、充龍圖閣待制、賜金紫。

『旧唐書』卷一九〇・張蘊古伝の記事と似ている。

張蘊古、相州洹水人也。性聰敏、博涉書伝、善綴文、能背碑覆局。尤曉時務、為州閭所稱。自幽州總管府記室直中書省。太宗初即位、上「大宝箴」以諷。其詞曰、「今來古往、俯察仰觀、惟辟作福、為君美難。……吾王撥亂、載以智力、民懼其威、未懷其德。我皇撫運、扇以淳風、民懷其始、未保其終。爰述金鏡、窮神尽聖。使人以心、応言以行。包括治体、抑揚詞令、天下為公、一人有慶。開羅起祝、援琴命詩、一日二日、念茲在茲。唯人所召、自天祐之。争臣司直、敢告前疑。」太宗嘉之、賜以束帛、除大理丞。張蘊古は、相州洹水の人なり。性聰敏、書伝を博渉し、善く文を綴り、能く碑を背し局を覆す。尤も時務を曉り、州閭の稱する所と為る。幽州總管府記室自ら中書省に直す。太宗初めて即位し、「大宝箴」を上りて以て諷す。其の詞に曰く、「今來古往、俯察仰觀するに、惟だ辟のみ福を作すも、君為ること実に難し。……吾が王 亂を撥め、載するに智力を以てするも、民其の威を懼れ、未だ其の德に懐かず。我が皇 運を撫し、扇するに淳風を以てすれば、民其の始に懐くも、未だ其の終を保たず。爰に金鏡を述べ、神を窮め聖を尽くさん。人を使ふに心を以てし、言に応ずるに行ひを以てす。治体を包括し、詞令を抑揚し、天下を公と為し、一人慶有り。羅を開きて起

彭年素より貧窶にして、喪に居り職を免ぜらるるに、僕人傭販に頼りて以て済す。真宗即位し、復た秘書郎と為る。喬惟岳 海州に刺史たり、及び蘇、壽二州に知たりしとき、並びに彭年をして州事を通判せしめんことを表す。咸平三年、屢しば上疏して事を言ひ、學士院に召試せられ、秘書丞、知閩州に遷る。未だ行かずして、金州に改めらる。……會たま詔ありて賢良方正を挙ぐ。翰林學士朱昂 彭年の聞こゆるを以て、之を召すも、辭するに貧乏を以てし、終秩を請ふ。景德の初、代還し、秘閣に直す。杜鎬、刁衍其の該博なるを薦め、直史館兼崇文院檢討に命ぜらる。又た潘慎に代はりて起居注を修め、緋魚を賜はる。「大宝箴」を獻じて曰く、「二儀の内、最も靈なるは人。生民の中、至りて大なるは君。民は既に畏るべくして、天は亦た親無し。輔くる所の者は徳、帰する所の者は仁。……茲の率土由り、永く先天を戴く。巍巍たる洪業、億萬斯年ならんことを」と。之を頃くして、『冊府元龜』を修むるに預かる。三年、右正言に遷り、龍圖閣待制に充てられ、金紫を賜はる。

陳彭年は長い間低い地位におり、出世のために様々なことを行つたが、いづれも大した成果は得られなかつた。しかし、「大宝箴」を献上した途端、運命が大きく変わり、龍圖閣待制から直學士にまでのぼつた。これは次に引く

ちて祝し、琴を援きて詩を命じ、一日二日、茲を念ひ茲に在り。唯だ人の召す所、自ら天之を祐く。争臣司直、敢へて前疑に告ぐ」と。太宗之を嘉し、賜ふに束帛を以てし、大理丞に除す。

『唐文粹』の「箴」類で最初に選ばれているのは張蘊古の「大宝箴」である。陳彭年が真宗に「大宝箴」を献上したのは張蘊古に倣つたのであり、そこではまた真宗に唐の太宗が重ねられている。このことによつて陳彭年は、真宗に評価されたのである。陳彭年が「大宝箴」を献上したのは景德の初めであるが、当時姚鉉は開封で官職に就いていたので、この出来事について知つていたはずである。『文苑英華』がこの作品を収録していないのに対し、『唐文粹』にはそれがあるのは、この出来事に影響されたからに違いない。

さらにまた、『唐文粹』では左遷に遭つた者の文が大変多く取り上げられているが、これは姚鉉が長きに渡り左遷を経験してきたことと関係があるう。『宋史』の伝に次のようにある。

〔薛〕映撫鉉罪狀数条、密以聞、〔景德三年（一〇〇〇六）〕詔使劾之、当奪一官、特除名。貶連州文学。吉州之万安抵虔江有贛石、舟行其中湍險万状、鉉過感而賦之以自況。大中祥符五年（一〇一二）会赦、移岳州、又移舒州、俄授本州團練副使。

映 鉉の罪状数条を披ひて、密かに以て聞するに、詔して之を効せしめ、当に一官を奪ひ、特に除名すべしと。連州の文学に貶せらる。吉州の万安より虔に抵るまで江に贛石有り、舟其の中の湍險万状たるを行き、鉉過感して之を賦して以て自況す。大中祥符五年 赦に会ひ、岳州に移り、又た舒州に移り、俄かに本州団練副使を授けらる。

姚鉉は貶謫の途上、自身の失意を賦にした。こうした経験は、『唐文粹』の分類や作品の選択に反映されている。例えば、賦には「哀樂愁思」（歐陽詹「懷忠賦」、張説「江上愁心賦」）が、詩には「失意」（賈參「遷謫江表久未帰」、孟郊「失志夜坐思帰楚江」）が、文には「傷悼」（柳宗元「祀呂衡州化光文」、韓愈「祭柳子厚文」、皇甫湜「祭柳柳州文」）が、書には「激發」、「哀鳴」、「忿恚」（劉軻「上韋右丞書」、柳宗元「上李門下書」、駱賓王「上吏部裴侍郎書」、劉軻「代荀卿与楚相春申君書」、陳章甫「与吏部孫員外書」等）がある。これらの作品の多くは失意を表現したもので、姚鉉の「過虔江賦」とテーマが類似している。その中に柳宗元が呂温を祭った文や、韓愈と皇甫湜がそれぞれ柳宗元を祭った文、韓愈の「柳子厚墓誌銘」、「柳州羅池廟碑」が収められているのは偶然ではない。姚鉉が左遷された連州は、八司馬の一人劉禹錫が流された土地であるため、『唐文粹』には劉禹錫の作品が四十一編採られている。この収録数は、全作者中の十番目の多

らく、当初予定していた類ごとの巻数は十巻を超えなかったからである。そのため、巻十以降の部分は後に増補されたものと推測される。このように増補された部分は、全部で十五巻ある。以上二種類の増補の部分を合わせると、三十四巻になる。これは数としてはまだ合わないものの、五十巻から百巻への増補の過程をある程度窺うことができる。

以上の推論に対して、解決しておかねばならない問題が一つある。それは、「唐文粹序」が本書が完成した年を大中祥符四年とし、またその巻数を百巻としているのをどう解釈したらよいのかということである。私が思うに、百巻本は姚鉉の子が父親の死後に献上したものであるため、姚鉉自身は百巻本に序を附すことはできず、その子あるいは本書を刊行した者が、五十巻本に附された序の中の巻数の部分を、百巻に改めたのである。宋人が本序文を引用した資料から考えると、現在の序もまた、当初のものではないことが分かる。例えば王得臣『塵史』や王忠麟『玉海』はそのうちの類を列挙した部分を引用し、いずれも「古賦、樂章、歌詩、讚頌、碑銘、文論、箴表、伝録、書序」としているが、現在伝わる明嘉靖本、四庫全書本は「古賦、樂章、歌詩、讚頌、碑銘、文論、箴議、表奏、伝録、書序」となっており、「箴表」を二つに分け、巻数が比較的多い「議」が加えられている。これはたまたま間違ったのではなく、おそらく後の編者か出版者が分類に従って改めたのであろう。洪邁『容齋五筆』巻七

さである。また、連州と柳宗元の左遷先である永州は隣り合っており、姚鉉は柳宗元の悲劇的な人生に大変共感を覚えた。彼は柳宗元の作品から、全作者中の六番目（文についてはわずかに韓愈よりも少ない）の多さである五十七編を選んだだけでなく、柳宗元が悲劇的な人生を送ったことを嘆じた作品にも格別の注意を払った。したがって、そうした作品の多くは彼の左遷後かなり経ってから選ばれたものだと考えられる。

最後に、「唐文粹序」及び巻ごとの体裁からも、本書の成立の過程が窺われる。姚鉉は序の中で本書の分類について「得古賦、樂章、歌詩、賛頌、碑銘、文論、箴議、表奏、伝録、書序凡為一百巻。」（古賦、樂章、歌詩、賛頌、碑銘、文論、箴議、表奏、伝録、書序を得て凡そ一百巻と為す。）と述べている。これに対して、現存する『唐文粹』には議、古文、記の三類が多く見られ、順序も一部異なっている。このことから、序が書かれた後、姚鉉は本書全体に手を加えたということが考えられる。そのうち、記（巻七一〜七七）の七巻、古文（巻四二から四九）の八巻、議（巻三九から四二）の四巻、合わせて十九巻が、新たに増補されたものだと考えられる。その他、『唐文粹』の類はしばしば十干によって順序を表しているが、その数を超えたいくつかの類は、十一、十二……といった具合に、数字によって順序が示されている。そのうち、詩には十一から十八の八巻があり、碑には十一から十七の七巻がある。こうした体裁となったのはおそ

に「姚鉉以大中祥符四年集『唐文粹』。其序有云『況今歴代文籍略無亡逸』。觀鉉所類文集、蓋亦多不存、誠為可歎。」（姚鉉以て大中祥符四年に『唐文粹』を集す。其の序に「況んや今歴代の文籍略亡逸する無きをや」と云ふ有り。鉉の類する所の文集を觀るに、蓋し亦た多く存せざるは、誠に歎ずべしと為す。）とあり、洪邁が見た序文は現在のものと同じであったことが分かる。『容齋五筆』は洪邁が没した一二〇二年より少し前に作られた。また、陳振孫『直齋書錄解題』に記載される『唐文粹』は百巻本であり、五十巻本の存在については言及しておらず、また「其自為序称吳興姚鉉者、蓋本郡望也。」（其れ自ら序を為して吳興姚鉉と称するは、蓋し郡望に本づくならん。）とあるように、姚鉉が自らの名前を記した部分は現在見られる序文と一致する。陳振孫は一二三八年頃『直齋書錄解題』を著したが、それは『郡齋讀書志』（紹興二十一年（一一五一）完成）よりも八十年ほど後である。晁公武は姚鉉の序には言及していないため、現在伝わる百巻本の序文は、『郡齋讀書志』が著された後に書かれたものと思われる。

ここまで述べてきたことをまとめると、以下のことが分かる。『唐文粹』はその成立の過程で、『文苑英華』が体裁を改めた点を参考にし、また景德、大中祥符年間の風潮に影響され、さらに著者である姚鉉個人の経験によって形成された価値観に基づいている。百巻本の中から五十巻本を復元するのはもちろん容易なことではないが、

その編纂の過程についてはわずかに窺うことができる。

### 三 『唐文粹』の宋代における流行

慶暦元年（一〇四一）に編纂された『崇文総目』巻一に『文粹』五十巻とあり、『文苑英華』の後に置かれている。これはまさしく姚鉉の『唐文粹』を指しており、現存する目録の中で最も早い『唐文粹』の記録である。姚鉉の子は一〇一八年にすでに百卷本『唐文粹』を朝廷に献上しているが、『崇文総目』が記録しているのは姚鉉の没後に献上されたこの百卷本ではなく、大中祥符四年に完成した五十巻本である。では、姚鉉の子は『崇文総目』が完成する二十年以上も前に百卷本の献上を行っているのに、なぜ『崇文総目』には五十巻本しか記録されていないのであろうか。このことについて合理的に解釈することで、『唐文粹』の流伝の過程がよりはっきりと分かるであろうし、また抄本から版本へ移行する過程も見えてくるだろう。

曾慥（？～一一五五）『類説』巻一九・文粹に次のようにある。

姚鉉責居連州、嘗写所著『文粹』一百卷。好事者於鼎樓貯之、官属多遣吏写録。吏写為苦、以塩水嚥之、冀其速壞、後縱火焚樓。

姚鉉責められて連州に居り、嘗て著す所の『文粹』一百巻を写す。好事の者鼎樓に於いて之を貯へ、官

属多く吏を遣はして写録せしむ。吏 写すを苦と為し、塩水を以て之を嚥し、其の速く壞れんことを冀ひ、火を縦ちて樓を焚く。

『類説』は紹興六年に書かれた書であり、記事は北宋に關することが多い。そのため、百卷本にまつわるこの話はそれ以前に流布していたことになる。先に論じたように、姚鉉が大中祥符四年に連州で作ったのは五十巻本であり、またこの時百卷本の編纂が始められた。したがって、連州で書き写されたのは五十巻本であったはずである。官僚が下級の役人にこれを書き写しに行かせたのは、州の文学の身分によって抄本を発行するためであった。当時、連州のような役所にはまだ書籍を出版するだけの金は無かったため、本書はその土地で抄本という形で発行するしかなかった。だが、書き写す量がやや多かったために、役人は苦痛に感じ、あらゆる方法を使ってその場所を壊そうとしたのである。そうした多くの発行部数があったからには、本書が都に伝わり、崇文院に収められた可能性もあったと言えよう。一方で、姚鉉が序文で真宗の汾河での祭祀についてわざわざ言及し、また真宗朝に書籍が大いに備わった功績や、真宗の考えが非常に明らかであることを称えていることから、五十巻本が完成した後献上が行われた可能性も否定できない。ただ彼は当時左遷された役人であり、まだ朝廷に重んじられていなかったために、記録が残されていないだけである。

姚鉉の息子姚嗣復が献上した百卷本もまた、当然抄本のはずであり、これが最初に流伝した際の形であった。『唐文粹』の献上は『崇文総目』が作られる二十年前のことであり、姚嗣復が父親の書を献上して官位を得たことは、当時広く知られていたはずである。そのため晁公武は特にこのことを書き記し、王忠麟の『玉海』でも取り上げられている。献上のことが当時こうした影響を及ぼしたのは、あるいは夏竦と関係があるであろう。夏竦は幼い時姚鉉に学び<sup>11</sup>、真宗朝では礼部員外郎、知制誥となっていたため、自分の師の息子を助けて書の献上を行わせることができた。

ではなぜ『崇文総目』には五十巻本しか記録されていないのか。『郡齋讀書志』には、書が献上された後「詔して内府に蔵し」たとある。内府とは、太清樓などの皇帝が書物を閲覧するための場所である。『宋史』芸文志に「真宗時、命三館写四部書二本、置禁中之龍圖閣及後苑之太清樓、以便觀覽。而玉宸殿、四門殿各有藏書万余卷。」（真宗の時、三館に命じ四部の書二本を写し、禁中の龍圖閣及び後苑の太清樓に置き、以て觀覽に便ならしむ。而して玉宸殿、四門殿各おの藏書万余卷有り。）とある。内府の藏書は非常に豊富で、多くは外府の圖書を複写したものであるが、全く同じという訳ではない。景德元年には『太清樓書目』と『咸平館閣書目』が編まれ、併用された。百卷本は内府である太清樓に収められ、外府である崇文院には五十巻本だけが残っていたと思われる。この

他に考えられるのは、次のようなことである。大中祥符八年（一〇一五）、火災によって崇文院の書籍は多くが失われ、残った本は崇文外院に収められた。『崇文総目』が慶暦元年（一〇四一）に完成した時、宮中の百卷本はおそらくすでに焼けてしまい、五十巻本だけが残っていた。『崇文総目』はこれに拠って記録した。この時百卷本はすでに印刷されて世の中に出回っていたが、崇文院ではそれを記録しなかった。後に百卷本の方が広く使われるようになったため、五十巻本には目が向けられなくなっただけである<sup>12</sup>。したがって、『唐文粹』が朝廷に献上された際にも、五十巻本から百卷本への変化、そして抄本から版本への変化があったのである。

『唐文粹』の印刷は姚鉉が没してから二十年後、仁宗の宝元二年（一〇三九）に孟琪によって行われた。施昌言「唐文粹後序」に次のようにある。

故姚右使纂唐賢之文百卷、用意精博、世尤重之。然卷帙繁浩、人欲伝録、未易為力。臨安進士孟琪、代襲儒素、家富文史、爰是摹印、以広流布。觀其校之是、写之工、鏤之善、勤亦至矣。噫、古之藏書者必芟竹鏟木、殫絙竭毫、盛其蘊宏、其載乃有之。今是書也、積之不盈幾、秘之不滿筭、無煩簡札而坐獲至宝。士君子有志于学、其将舍諸。若夫述作之旨悉于前序、此不復云。宝元二年嘉平月、殿中侍御史吳興施昌言序。

故姚右使 唐賢の文百卷を纂め、意を用ふることに精博にして、世尤も之を重んず。然れども巻帙繁浩にして、人 伝録せんと欲するも、未だ力を為すこと易からず。臨安の進士孟琪、儒素を代襲し、家 文史に富み、爰に是れ摹印し、以て広く流布す。其の校するの是、写すの工、鏤るの善を觀るに、勤むること亦た至れり。噫、古の書を藏する者必ず竹を芟り木を鏤し、絙を彈くし毫を竭くし、其の蘊宏を盛んにして、其の載すること乃ち之有り。今是の書や、之を積むこと幾に盈たず、之を秘むること筭を滿たさず、簡札に煩はさるる無くして坐して至宝を獲。士君子の学に志す有れば、其れ將に諸を捨てんとす。夫の述作の旨の若きは前序に悉せば、此に復た云はず。宝元二年嘉平の月、殿中侍御史吳興施昌言序す。

施昌言が見たのは『唐文粹』の初刻本であり、書名は『文粹』で、百卷であった<sup>13</sup>。「夫の述作の旨の若きは前序に悉」すとあるのは、姚鉉が書いた序のことである。施昌言は姚鉉と同時代の人で、『宋史』卷一九九に伝がある。

施昌言字正臣、通州静海人。举進士高第、授将作監丞、通判滁州。後以太常博士召試館職、不中選、遷尚書屯田員外郎、知太平州。上一政論三十篇、入為殿中侍御史、開封府判官。安撫淮南、還、以礼部員外郎兼侍御史知雜事、遷三司度支副使、除天章閣

待制、河北都転運使。……徙江、淮發運使、加龍圖閣直学士、知応天府、又知延州。……又知杭州、加龍圖閣学士、復知滑州。以老求罷、乃以知越州。至京師、卒。

施昌言字は正臣、通州静海の人。進士高第に挙げられ、将作監丞を授けられ、滁州に通判たり。後 太常博士を以て館職に召試せらるるも、選に中たらず、尚書屯田員外郎に遷り、太平州に知たり。「政論」三十篇を上り、入りて殿中侍御史、開封府判官と為る。淮南を安撫し、還りて、礼部員外郎兼侍御史を以て雜事を知し、三司度支副使に遷り、天章閣待制、河北都転運使に除せらる。……江、淮の發運使に徙り、龍圖閣直学士を加へられ、応天府に知たりて、又た延州に知たり。……又た杭州に知たりて、龍圖閣学士を加へられ、復た滑州に知たり。老ゆるを以て罷めんことを求め、乃ち以て越州に知たり。京師に至り、卒す。

序の末尾で職名を殿中侍御史としているのは、伝の記述と一致する。これは施昌言が官僚となつてから三番目の職であり、彼が四十歳前後のことである。施昌言は『唐文粹』について「世尤も之を重んず」と述べており、その抄本が当時すでに大きな影響力を持つていたことが分かる。臨安の進士孟琪の経歴はよく分からない<sup>14</sup>が、施昌言が「家 文史に富み」と述べ、またその校閲、筆

写、板刻を褒めていることから、本書は孟琪個人が出版した本であろう。こうした場合、当然商業的利益が重視されるため、彼は後序の中で版本の利便性と、そこに明らかかな売らんかなの態度が見られることを強調する。当時、杭州は出版の盛んな地域で、崇文院の本のいくらかも杭州で印刷したものであった。『唐文粹』はこの杭州で刊行されたため、写本よりも遙かに広く伝わった。こうして、この個人による大型の唐人の総集は抄本から版本へと移行したのであり、その広まる速度と範囲は大きく増した。本書の目録からは古文を復興せんとする態度がはつきりと見て取れ、また当時主流であった律詩と四六駢儷文を意識して避けた大部な著作であったが、出版の技術と商業の効率的な販売によって、本書はうまく広まったのである。

『唐文粹』は北宋の時すでに多くの人に取り上げられている。例えば石介（一〇〇五〜一〇四五）『徂徠集』巻一二「上趙先生書」に次のようにある。

介閑居、嘗読『唐文粹』及『昌黎集』。觀其述作炳然、有三代兩漢遺風。殊不類今之文、曰詩賦者、曰碑頌者、曰銘贊者、或序記、或書箴、必本於教化仁義、根於礼樂刑政、而後為之。辞大者驅引帝王之道、施於国家、及於人民、以佐神靈、以浸虫魚。次者正百度、叙百官、和陰陽、平四時、以舒暢元化、緝安四方。

介閑居し、嘗て『唐文粹』及び『昌黎集』を読む。其の述作の炳然たるを觀るに、三代兩漢の遺風有り。殊に今の文に類せず、詩賦と曰ふ者、碑頌と曰ふ者、銘贊と曰ふ者、或いは序記、或いは書箴、必ず教化仁義に本づき、礼樂刑政に根ざして、而る後之を為す。辞 大なる者は驅けて帝王の道に引き、国家に施し、人民に及ぼし、以て神靈を佐け、以て虫魚を浸す。次なる者は百度を正し、百卷を叙で、陰陽を和し、四時を平らげ、以て元化を舒暢し、四方を緝安す。

趙先生は趙師民のことである<sup>15</sup>。石介が先生と呼んでいたのは、趙師民が役人となる前のことであつたから、この書簡は石介が三十歳（一〇三五）の頃に書かれたものである<sup>16</sup>。石介が『唐文粹』を読んだのは、本書が杭州で刊行される前であるから、抄本であつたはずであるが、それが五十巻本であつたのか百巻本であつたのかは断定できない。ただ、書簡の中に挙げられている「記」類については、第二節での分析から百巻本であつたと思われる。『唐文粹』を韓愈の文集とともに並べ、『唐文粹』から窺える姚鉉の文学に対する考え方と共通したことがらを述べていることから、石介のような古文家の眼には、本書は韓愈の文集同様、模範とすべきものと映つていた。『唐文粹』はその完成からわずか二十数年で、かくも重視されたのであつた。石介らにとつて、姚鉉は古文復興

における先駆者であった。姚鉉が『唐文粹』の中に示した考えは、彼らの進むべき方向を定めたのである。

また、王得臣（一〇三六―一一一六）『塵史』に次のようにある。

呉興姚鉉集唐人所為古賦、樂章、歌詩、贊頌、碑銘、文論、箴表、伝録、書序凡百卷、名『文粹』。予在開封時、長渝遊相國寺、得唐漳州刺史張登文集一策六卷。權文公為之序、其略曰、「所著詩賦之外、書啓、誌記、序述、銘誄合為一百二十篇。」又、「如『求居』、『寄別』、『懷人』三賦、与『証相』一經、意有所激、鏘然玉振。倘有繼昭明之為者、斯不可遺也。」然所得書肆鏤本、纔六十六篇。蓋已亡其半。抑觀『文萃』並不編載。由是知姚亦有未見者。予統『文粹』之外、登之文以至金石所伝哀而録之、以広前集、今病矣、不酬其志。

呉興の姚鉉 唐人の為る所の古賦、樂章、歌詩、贊頌、碑銘、文論、箴表、伝録、書序凡そ百卷を集し、『文粹』と名づく。予開封に在りし時、長渝 相國寺に遊び、唐の漳州刺史張登の文集一策六卷を得。權文公之が序を為り、其の略に曰く、「著はず所の詩賦の外、書啓、誌記、序述、銘誄合はせて一百二十篇と為す」と。又た、「『求居』、『寄別』、『懷人』三賦と、『証相』一經との如きは、意に激する所有り、鏘然玉振たり。倘し昭明の為すを継ぐ者有らば、斯遺

之『雜感詩』最顯、而此集無之、知此詩非防作也。」臣以『文粹』、『類選』及防『雜感詩』考之、敏求言皆是。又得參知政事歐陽修所藏『鮑溶集』与此集同。然後知為溶集決也。

『鮑溶詩集』六卷、史館の書の旧題に『鮑防集』五卷と云ふ。『崇文總目』に叙ぶる別集も亦た然り。知制誥宋敏求 臣の為に言ふ、「此の集の詩の『文粹』、『唐詩類選』に見るは、皆鮑溶の作と稱す。又た防の『雜感詩』最も顯らかにして、此の集に之無く、此の詩 防の作に非ざるを知るなり」と。臣『文粹』、『類選』及び防の『雜感詩』を以て之を考ふるに、敏求の言皆是なり。又た參知政事歐陽修の蔵する所の『鮑溶集』を得るに此の集と同じ。然る後 溶集為ること決するを知るなり。

この資料から、北宋の中期にはすでに宋敏求、曾鞏が『唐文粹』を重要視していたことが分かる。また、趙明誠（一〇八一―一一二九）『金石録』卷二八「唐滑台新駢記」には次のようにある。

右「唐滑台新駢記」、李勉撰、李陽冰篆。其陰有銘、歐陽公云、「不知作者為誰。」余嘗考之、乃舒元興「玉箸篆志後贊」也。其文載於『唐文粹』及元輿集中。歐陽公偶未嘗見之爾。右「唐滑台新駢記」、李勉撰、李陽冰篆。其の陰に銘

つべからざるなり」と。然れども得る所の書肆の鏤本、纔か六十六篇のみ。蓋し已に其の半ばを亡はん。抑そも『文萃』を觀るに並びに編載せず。是れに由り姚も亦た未だ見ざる者有るを知る。予『文粹』の外を續ぐに、登の文以て金石の伝哀する所に至るまで之を録し、以て前集を広めんとするも、今病みたり、其の志に酬いず。

王得臣は嘉祐四年（一〇五九）の進士であり、岳州巴陵の長官、管幹京西漕司文字を経て、秘書丞、提舉開封府界常平等事、開封府判官等になり、その後さまざま地方の官を歴任した。彼が開封にいたしたのは、元祐二年（一〇八七）の前か、元祐八年（一〇九三）に任を終える前であり、その時目にした『唐文粹』は孟琪が印刷したものであったと思われる。王得臣は『唐文粹』の中に張登の作品が見られなかいことで該書の収録が十分でないと指摘したが、それはもちろん、彼が『唐文粹』を唐代の文を最もよく収めた書であると考えていたからである。そのため、彼は『続文粹』を作することを計画した。

さらに、曾鞏（一〇一九―一〇八三）『鮑溶詩集目錄序』（『元豊類稿』卷一一）に次のようにある。

『鮑溶詩集』六卷、史館書旧題云『鮑防集』五卷。『崇文總目』叙別集亦然。知制誥宋敏求為臣言、「此集詩見『文粹』、『唐詩類選』者、皆稱鮑溶作。又防

有り、歐陽公云ふ、「作者誰為るかを知らず」と。余嘗て之を考ふるに、乃ち舒元興「玉箸篆志後贊」なり。その文『唐文粹』及び元輿の集中に載す。歐陽公偶たま未だ嘗て之を見ざるのみ。

ここでは、本書は『唐文粹』と書かれている。おそらく李清照が南へ移った後に補われたか、あるいは後人によって改められたのであろう。石介、王得臣、曾鞏、趙明誠は、それぞれ仁宗朝から北宋末期にかけての人物であり、このことから『唐文粹』が出版された後七八十年かけて本書は次第に広まり、人々に取り上げられてきたことが分かる。石介以外の三人は、本書を文献資料として扱っている。ただ、歐陽脩や王安石、三蘇といった著名な文人の著作に本書に言及した資料が見られないことから、彼らの時代にはまだそれほど重要視されていなかったことが分かる。とはいえ、『類説』に記述が見られることから考えれば、本書が文人たちに与える影響は次第に大きくなっていったと言えるであろう。

南宋の初めに、百卷本『唐文粹』は再び印刷された。これが紹興九年臨安府刊本であり、晁公武『郡齋讀書志』、尤表『遂初堂書目』、陳振孫『直齋書錄解題』に記載されるのは、おそらくこの本である。この版本は現在も伝わっており、傅增湘『藏園群書經眼録』の『文粹』の条に附された解題に次のように書かれている。

宋紹興九年臨安府刊本、半葉十五行、行二十四至二十七字不等。白口、左右双欄、版心魚尾下記「粹」幾、下記葉數、最下記刊工姓名。有王成、王允成、王因、王受、牛夷、弓成、朱祥、朱礼、阮于、何全、胡杏、吳邵、沈紹、陳然、徐真、董明等。前有序、半葉十三行、行二十二至二十四字、後有宝元二年吳興施昌言序、半葉十三行、行十八九字不等。卷末有紹興九年臨安府開雕并銜名。錄如下、「臨安府今重行開雕唐『文粹』一部、計二十策。已委官校正訖。紹興九年正月日。」

四部叢刊本（明嘉靖刊本影印）に附された張元濟の校勘記に「江校本、卷末有校正銜名十四行、今附錄於左。」（江 宋本を校するに、卷末に校正の銜名十四行有り、今左に附録す。）とあり、以下その十四行が掲げられている。

#### 臨安府

今重行開雕唐文粹部計式拾策已委官校正訖

紹興九年正月 日

右文林郎臨安府觀察推官林常

左承直郎寧海軍節度推官周公才

右承直郎臨安府觀察判官蘇彥忠監雕

左從事郎浙西安撫司准備差遣劉嶸重校

左從事郎臨安府府学教授陳之淵重校

る。）とある<sup>19)</sup>。周孚先については、『建炎以來繫年要録』卷九五に「右迪功郎監明州鶴鳴買納塩場周孚先賜同進士出身、添差臨安府府学教授。孚先、臨晋人、常從程頤学。既用積學得官、著作佐郎張九成等言、『孚先問学淵源、操履方正、久游庠序、士論推服。欲望朝廷处以師儒之職、使為後学矜式、庶幾尽其所長、少補教化。』故有是命。」（右迪功郎監明州鶴鳴買納塩場周孚先 同進士出身を賜はり、添差臨安府府学教授たり。孚先、臨晋の人、常從程頤に從ひて学ぶ。既に學を積むを用て官を得、著作佐郎張九成等言ふ、「孚先は問学淵源、操履方正にして、久しく庠序に遊び、士論推服す。朝廷 処するに師儒の職を以てし、後学の矜式と為らしめんことを欲望し、其の長ずる所を尽くし、少しく教化を補はんことを庶幾ふ」と。故に是の命有り。）とある。これは紹興五年の記事であり、この頃から彼は学界で重んじられていた。この他王榕、張澄については、劉一止『茗溪集』卷四二「蔣璨兩浙運副梁沢民江西運判米友仁浙西提學茶塩鄭僑年江東提學茶塩王榕江西提學茶塩」、卷三九「張澄除徽猷閣直学士依旧知臨安府」にそれぞれ見える。朱敦儒もまた文壇で重きをなした人物であり、『宋史』卷四四五の伝に「紹興二年」賜進士出身、為秘書省正字。俄兼兵部郎官、遷兩浙東路提点刑獄。」（進士出身を賜はり、秘書省正字と為る。俄かに兵部郎官を兼ね、兩浙東路提点刑獄に遷る。）とある。伝には杭州府の通判となつたという記述は無いため、この資料は朱敦儒の経歴が分かる重要なものである。

右承奉郎特添差簽書寧海軍節度判官庁公事王遜  
左承事郎添差臨安府府学教授周孚先重校  
右朝散大夫簽書寧海軍節度判官庁公事梁宏祖  
左宣義郎通判臨安府府事朱敦儒  
右朝散大夫通判臨安府府事王榕  
右朝議大夫充徽猷閣待制知臨安府府事兩浙西路安撫使馬步軍都総管張澄

右の附記を見れば、これが州府の役所で刊行された本であることが分かる。ここで「重行開雕」（重ねて開雕を行ふ）と言っているのは、おそらく孟珙が出版した本を指しているのではなく、北宋の時早くから杭州府で官版が作られていたことである。附記には宋代の州府による書籍出版の情報がしつかりと残されている。事業の参加者は全部で十人であり、監雕、重校、校正の三つに分かれている。参加者は皆州府の中下級官僚や府学の教授である。そのうち劉嶸は紹興八年の進士で、後に太常博士、福建提挙となつた<sup>20)</sup>。陳之淵については、『南宋館閣録』卷七に「字宗卿、毘陵人。張九成榜進士出身、治『春秋』兼詩賦。紹興十一年為秘閣校書郎、十二年為饒州通判、三十一年以吏部員外郎兼權館閣少監、三十二年為起居舍人。」（字は宗卿、毘陵の人。張九成の榜の進士出身にして、『春秋』兼ねて詩賦を治む。紹興十一年秘閣校書郎と為り、十二年饒州通判と為り、三十一年吏部員外郎を以て権館閣少監を兼ね、三十二年起居舍人と為

る。官版『唐文粹』出版の事業に携わつた人々のこうした経歴から、彼らが比較的高度な学問を備えていたことが分かるため、本書の質の高さが想像される。南宋の臨安府は、当時最も出版が盛んな場所であり、その力を借りて、この版本は広く伝わることができた。現存する中で最も古く、整つた『唐文粹』の版本はこれである<sup>21)</sup>。これ以後、『唐文粹』は代々刊行されて世に出されたが、その多くはこの版本と関係がある<sup>22)</sup>。南宋以降、また別の版本が現れた。周必大（一一二六～一二〇七）「題裴晋公撰李西平神道碑」（『文忠集』卷四七）に次のようにある。

右裴晋公撰「李西平神道碑」、以校江、浙、閩『唐文粹』本、大率伝写脱謬、且経改易、不暇遍舉。姑言其甚者、「乾元初立功武都、邦人咸服、具以状聞。」而諸本尽作「具状以聞、何俗弱也。」乘墉壑如通道、殆有二義、当謂士卒賈勇升高陟險如履平。不然、以「而」為「如」、猶『春秋』、『書』「星隕如雨」也。今衆本直改作「而通道」、或增一字為「軌道」。于是下句「哲鼻鏡而清宮」亦添一「禁」字。按『周礼』秋官、「哲族氏掌覆夭鳥之巢」、鄭氏詁如牆。碑蓋用此「哲」字、而諸本尽改為「磔」、尤更淺陋。古書日壞、俗本日多。此予所以撫卷三嘆也。慶元丙辰十一月己卯。

右裴晋公撰「李西平神道碑」、以て江、浙、閩の『唐



『文粹』の本を校するに、大率伝写脱謄し、且つ改易を経、遍く挙ぐるに暇あらず。姑く其の甚だしき者を言へば、「乾元の初 功を武都に立て、邦人咸服し、具に状を以て聞す」と。而るに諸本尽く「具に状もて以て聞す」に作るは、何ぞ俗弱なる。「壙壑に乘ること道を通るが如し」は、殆ど二義有るも、当に士卒の賈勇高きに升り險を陟ること平を履むが如しと謂ふべし。然らずんば、「而」を以て「如」と為すこと、猶ほ『春秋』『書』の「星の隕つること雨の如し」のごときなり。今衆本直改めて「道を通るが如し」に作り、或いは一字を増して「軌道」と為す。是に于いて下句の「梟鏡を暫して宮を清む」も亦た「禁」字を添ふ。『周礼』秋官を按ずるに、「哲蒺氏 天鳥の巢を覆すを掌る」は、鄭氏読むこと適の如し。碑蓋し此の「哲」字を用ふるも、諸本尽く改めて「磔」と為すは、尤も更に浅陋なり。古書日に壞れ、俗本日に多し。此れ予の巻を撫して三嘆する所以なり。慶元丙辰十一月己卯。

周必大が正す必要があると指摘した字は、現存する『唐文粹』の各種の版本の中に見られる。右の文中で、周必大は江、浙、閩の三種類の版本を挙げており、また「文苑英華序」では「『唐文粹』 由簡故精、所以盛行」（故精を簡ぶに由りて、盛行する所以なり）と述べている。こうした各種の版本があったことから、『唐文粹』が確か

れていたことが分かる。南宋の時の本の値段は、一冊につきおよそ四百から五百文であった<sup>21</sup>。宋刊本『唐文粹』の多くは全二十冊であった<sup>22</sup>ため、およそ一万文、つまり銀一兩くらいで売られていたであろう。当時、六品の官僚の年俸は百六十兩、九品は六十兩であり、下級の役人は五兩程度であった。このことから考えると、一般的な読書人にとって一兩という値段は負担のない額であったとはいえ、『唐文粹』が確かに広く読まれたということが分かるであろう。

南宋で再刊されてから、『唐文粹』はより広く読まれるようになり、文人、学士たちの常用の書となった。周必大、彭叔夏は『文苑英華』の校勘を行う際、『唐文粹』をしばしば参照した。例えば、周必大は「七言三首」其一で「听陞延賢日徹曛、金蓮閣奏夜常分。余間手点唐文粹、春昼長時分外勤」（听陞 賢を延して日 曛に徹し、金蓮に奏を閲して夜常に分かつ。余間に手ら点す唐文粹、春昼の長時分外に勤む）と詠んでいる。また彼の本書に対する評価は比較的高く、「如『文選』『文粹』者皆以精括為義。」（『文選』『文粹』の如きは皆精しく括ぶを以て義と為す。）と述べている<sup>23</sup>。このように、南宋では、『唐文粹』はしばしば『文選』とともに取り上げられた。また、王応麟は『玉海』で四十回以上も『唐文粹』に言及しており、その巻五四では「祥符唐文粹」と「景德西崑唱集」を並べて記述している。これらのことは、当時の文学を考える上で大変重要である。王応麟はまた、

に広く読まれていたことが分かる。現在伝わっているのは浙本だけであり、江、閩二種類の版本はすでに佚した。周必大が指摘した文字の誤りは各版本いずれも同じであるため、これらは同じ系統のものであったと推測できる。また、楊万里（一一二七～一二〇六）は「答福州帥張子儀尚書」（『誠齋集』卷一一〇）で次のように記す。

伝聞三山公裕有『唐文粹』大字板本。嘗求一編以遮老眼、未拜賜、何也。得寄王応衍秀才、許無沈浮耳。伝へ聞く三山の公裕に『唐文粹』の大字板本有り。嘗て一編を求めて以て老眼を遮らんとするも、未だ拜賜せざるは、何ぞや。王応衍秀才に寄するを得るも、沈浮無きを許さるのみ。

「三山」は福州を、「公裕」は公金を指す。ここで取り上げられている大字版『唐文粹』は、福州で公金を使って刊行された版本であろう。それは臨安府で刊行された版本とは版式が異なっており、おそらく周必大の言う閩本のことだと思われる<sup>24</sup>。宋代の地方官は、しばしば公金を使って書籍を刊行した。それは文献を広く伝えるということの他に、よく読まれる本や稀覯本を選んで出版することで、地方の収入を増やすという目的もあった。大字版の出版は、当時書籍の市場で『唐文粹』の需要が大変大きかったことを物語っている。楊万里が大字版を求めたことから、この版本もまた確かに文人たちに歓迎さ

文章を学ぶ際の本書の良さについて同時代の真徳秀が述べたことばを引いている。『玉海』卷二〇四「辞学指南」箴・論周虞人箴に次のようにある。

西山先生曰、箴銘贊頌、雖均韻語、然体各不同。箴乃規諷之文、貴乎有警戒切劘之意。『詩』『庭燎』、「河水」等篇、左氏「虞人箴」、揚子雲「百官箴」、張茂先「女史箴」、白居易「続虞人箴」、柳公綽「太医箴」、王元之「端拱箴」、『文粹』中諸箴、可写作一帙。時時反復熟誦、便知体式。

西山先生曰く、箴銘贊頌は、均しく韻語なりと雖も、然れども体各おの同じからず。箴は乃ち規諷の文にして、警戒切劘の意有るを貴ぶ。『詩』の「庭燎」、「河水」等の篇、左氏の「虞人箴」、揚子雲「百官箴」、張茂先「女史箴」、白居易「続虞人箴」、柳公綽「太医箴」、王元之「端拱箴」、『文粹』中の諸箴は、写して一帙と作すべし。時時反復して熟誦すれば、便ち体式を知ると。

ここで真徳秀は、『唐文粹』を選集の重要なものとして挙げており、本書に載録される作品に習熟することで、文章の型を学ぶことができる」と述べている。本書が文人たちに及ぼした影響はかくも大きかったため、その作品の選択の善し悪しについても議論が行われた。例えば、張溥『雲谷雜紀』卷二に次のようにある。

韓退之、段成式皆有「送窮文」。退之之作固不下成式、姚鉉編『文粹』、録成式而不取退之。「平淮西碑」亦只載成式父文昌所作。鉉自謂所編「掇菁擷華」、得唐人文章之精粹。舉此一端則謂得唐文之精粹可乎。韓退之、段成式皆「送窮文」有り。退之の作固より成式に下らざるも、姚鉉『文粹』を編むに、成式を録して退之を取らず。「平淮西碑」も亦た只だ成式の父文昌の作る所を載するのみ。鉉自ら謂ふ編する所は「菁を掇ひ華を擷」み、唐人の文章の精粹を得と。此の一端を挙げて則ち唐文の精粹を得と謂ふは可なるか。

張溍は寧宗朝の人であり、韓愈を尊ぶ時代の影響を受けていると思われる。彼が『唐文粹』の文章の選択に対して批判を加えていることから、本書に対する理解の深さが窺える。張溍は『會稽統志』巻七で「幼説『文粹』得唐盧肇所賦、已知其疎貧、不能尽見天下書。」（幼くして『文粹』を読み唐の盧肇の賦する所を得、已に其の疎貧にして、尽くは天下の書を見る能はざるを知る。）と述べている。『唐文粹』は南宋の時すでに文章を学ぶ者にとって重要な書となっていたため、幼少の頃からこれを学んでいたのである。さらに元代では、例えば程端礼が『讀書分年日程』巻二で「大率近世文章視古漸弱、其運意則縝密於前。但於『文選』、『文粹』、『文鑑』、觀之便見欲

学古体制誥章表。」（大率近世の文章は古を視て漸く弱く、其れ意を運らせば則ち前より縝密なり。但だ『文選』、『文粹』、『文鑑』に於いては、之を觀れば便ち学ばんと欲する古体の制誥章表を見ん。）と述べている。宋以後、『唐文粹』は前の『文選』後の『宋文鑑』とともに、文章を学ぶ者の必読の書となったのである。

#### 四 『唐文粹』『古文』類に関する考察

『唐文粹』は駢儷文や近体詩が外されるといった古文を勧める傾向が、作品の選択において見られるだけでなく、類の立て方にも現れている。先に引いた石介の話は、当時の人がすでに本書のそうした傾向に気付いていたことを示している。『唐文粹』のかかる傾向は、「古文」類に最もよく現れている。「古文」を一つの類として立てることは、姚鉉によって始められた。唐の蕭穎士、李華、韓愈以来、人々は古文の復興を文体改革のスローガンとしていたが、当時の古文ということばはしばしば時文と対立する概念として用いられており、それ程はつきりとした文体上の特徴が意識されていた訳ではなかった。例えば韓愈の「題哀辞後」に「愈之為古文、豈独取其句読不類于今者耶。思古人而不得見、学古道、則欲兼通其辞。通其辞者、本志乎古道者也。」（愈の古文を為すこと、豈に独り其の句読の今に類せざる者を取るのみならんや。古人を思ふも見るを得ず、古道を学べば、則ち兼ねて其の辞に通ぜんと欲す。其の辞に通ずる者は、本古道に志

す者なり。）とあるように、彼は古文と時文を句読の違いだけでなく、古の道を志向しているかどうかによって区別していた。このことは、韓愈が体裁によって古文を見ていた訳ではないことを示している。当時の人は、駢文と対立する文体としてはつきりと古文を位置付けていた訳ではなかったのである。たとえば唐代宗「密嚴経序」に「夫翻译之来、抑有由矣。雖方言有異、而本質須存。此経梵書、并是偈頌。先之訳者、多作散文。蛇化為龍、何必変于鱗介。家成於国、寧即改乎姓氏。」（夫れ翻译の来たるは、抑そも由有り。方言に異なる有りと雖も、本質は須らく存すべし。此の経は梵書にして、並びに是れ偈頌なり。先の訳者、多く散文を作る。蛇化して龍と為るも、何ぞ必ずしも鱗介に変ぜん。家と成るも、寧んぞ即ち姓氏を改めん。）<sup>28</sup>とある。これは当時、散文と古文が同義ではなかったことを表している。宋初に至ると、姚鉉以前の柳開、王禹偁といった人々もまた古文の復興を掲げ、韓愈の古文の概念を明らかにした。例えば柳開は「古文革者、非若辞洪言苦、使人難誦読之、在於古其理、高其意、随言短長、応変作制、同古人之行事、是謂古文也。」（古文は、辞洪言苦にして、人をして之を誦読すること難からしむるが若きに非ず、其の理を古にし、其の意を高くするに在りて、言に随ひて短調し、変に応じて作制し、古人の行事に同じくす、是れを古文と謂ふなり。）<sup>29</sup>というように、特に内容面から古文の特徴を述べており、形式については、「言に随ひて短調し、

変に應じて作制」することを求めている。姚鉉は彼らと同時代の人であり、彼が立てた「古文」類は、まさしくこうした古文の概念を体现するものである。姚鉉はこの「古文」類について具体的な説明は行っていないが、その選択した作品を見ることによって、彼の古文に対する考えを具体的に知ることができる。ここで、姚鉉が選んだ作品から、「古文」類の意味やこれが含む範囲について分析してみよう。「古文」類は全部で八巻、選ばれた作品は百八十九編ある。その分類と作品は以下のようなのである。

第四十三卷／古文甲（総一十五首）／五原／韓愈「原道」、「原性」、「原毀」、「原鬼」、「原人」／三原／皮日休「原化」、「原親」、牛僧孺「原仁」／五規／元結「出規」、「処規」、「戯規」、「心規」、「時規」／二惡／元結「惡円」、「惡曲」。

第四十四卷上／古文乙（総四篇）／李翱「復性書三篇」、「平賦書一篇」。

第四十四卷下／古文丙（総六十七篇）／皮日休「鹿門隱書六十篇」、劉蛻「古漁父四篇」、元結「時議三篇」。

第四十五卷／古文丁（総二十一首）／言語对答十八／李翱「拜禹言」、陳黯「拜岳言」、陸龜蒙「治家子言」、袁皓「齊処士言」、羅隱「英雄之言」、李華「言医」、牛僧孺「齊誅阿大

夫語」、程晏「設毛延寿自解語」、韓愈「对禹問」、李甘「濟為瀆問」、陸龜蒙「寒泉子对秦惠王」、程晏「齊司寇对」、盛均「真龍对」、柳宗元「愚溪对」、楊夔「紀梁公对」、陳黯「答問諫者」／經旨五／尚衡「文道元龜」、陳黯「禹誥」、白居易「補逸書」、司空圖「疑經」、皮日休「正尸祭」。

第四十六卷／古文戊（総二十四首）／説四／韓愈「説荀」、「説墨子」、來鵠「説鬼谷子」、皮日休「説司馬法」／弁九／韓愈「諱弁」、独孤郁「弁文」、陳黯「弁謀」、羅隱「弁害」、沈顔「時弁」、杜牧「三子言性弁」、陸龜蒙「象耕鳥耘弁」、王涯「太畢仙掌弁」、盧潘「盧江四弁」／解十一／韓愈「進学解」、盛均「仲尼不歷聘解」、韋霽「文之章解」、韓愈「獲麟解」、李華「国之興亡解」、沈顔「象刑解」、程晏「工器解」、盛均「人早解」、朱閱「帰解」、李翱「書彭陽公碑陰命解」、李甘「叛解」。

第四十七卷／古文己（総二十六首）／説二十四訂一附／柳宗元「天説」、「朝日説」、「措説」、韓愈「師説」、來鵠「儉不至説」、元結「水楽説」、「訂司樂氏」、柳宗元「捕蛇説」、來鵠「猫虎説」、柳宗元「説鶻」、羅隱「説天鷄」、羅袞「田説」、李甘「竄利説」、楊夔

玄宗明皇帝受禪告南郊文」、賈會「唐冊玄宗明皇帝文」、賈至「唐冊肅宗宣皇帝文」／封禪二／「唐高宗天皇大帝封禪文」、唐玄宗明皇帝封禪文」／祝寿一／侯喜「唐德宗神武皇帝降誕日獻祝寿文」／告謝一／陸贄「唐德宗神武皇帝平朱泚後告謝昊天上帝文」／徽号二／李德裕「唐武宗昭肅皇帝会昌二年上尊号玉冊文」、唐武宗昭肅皇帝会昌五年上尊号玉冊文」／肆赦一／陸贄「唐德宗神武皇帝奉天改年大赦文」／戒励一／元稹「唐穆宗文惠皇帝戒励風俗德音文」／恕死一／陸贄「唐德宗神武皇帝賜李納田悅王武俊鉄券文」。

第三十二卷／文乙（総一十三首）／帝王／諡冊二／蘇頌「唐中宗孝和皇帝諡冊文」、權德輿「唐德宗神武皇帝諡冊文」／哀冊六／虞世南「唐高祖神堯皇帝哀冊文」、褚遂良「唐太宗文武皇帝哀冊文」、徐彦伯「唐中宗孝和皇帝哀冊文」、蘇頌「唐睿宗玄宗皇帝哀冊文」、王縉「唐玄宗明皇帝哀冊文」、令狐楚「唐憲宗章武皇帝哀冊文」／后妃五／諡冊二／權德輿「唐順宗莊憲皇后諡冊文」、夏侯孜「唐懿宗元昭皇太后諡冊文」／哀冊三／虞世南「唐太宗文德皇后哀冊文」、崔融「唐高宗則天皇后哀冊文」、常袞「唐代宗貞懿皇后哀冊文」。

「原晋乱説」、袁皓「吳相客説」、陸龜蒙「雜説五首」、韓愈「雜説四首」／評二／程晏「祀黃熊評」、張彖「漢史賛桑弘羊評」。

第四十八卷／古文庚（総一十五首）／符命一／柳宗元「貞符」／兵／杜牧「罪言」、「原十六衛」／折微十二／李翱「帝王所尚問」、羅隱「漢武山呼」、「子高之讓」、「蒙叟遺意」、陳黯「詰鳳」、沈顔「登華旨」、程晏「窮達志」、劉蛻「禹書上」、「禹書下」、李商隱「断非聖人事」、「讓非賢人事」、房千里「知道」。

第四十九卷／古文辛（総一十七首）／毀誉五／皇甫湜「明分」、沈顔「讒国」、段成式「毀」、王藹「諷詐」、程晏「内夷檄」／時事四／孫樵「説開元雜報」、「書褒城賦」、柳宗元「鞭賈」／变化八／羅隱「荆巫」、牛僧孺「象化」、司空圖「移雨神」、羅隱「風雨对」、元結「浪翁觀化」、「時化」、「世化」、陸龜蒙「蠹化」、「蟹志」。

まず、『唐文粹』の類の立て方から見ると、「文」類が全部で四卷（三十一、三十二、三十三上、三十三下）存在する。それらは以下のようなものである。

第三十一卷／文甲（総一十三首）／帝王／踐祚四／「唐高祖（宗）神堯皇帝受禪告南郊文」、「唐

第三十三卷上／文丙（総九首）／弔古三／柳識「許由先生廟醑文」、「弔夷齊文」、袁皓「書師曠廟文」／雷霆一／程浩「上天鼓文」／軍政一／独孤及「祭纛文」／畏途一／独孤及「招北客文」／祛癘一／段成式「送窮文」／責檄二／王岳靈「責龜文」、樊鏘「檄曲江水伯文」。

第三十三卷下／文丁（総一十五首）／傷悼（題哀辭後附）／李華「弔古戰場文」、張説「弔国殤文」、歐陽詹「弔九江駢碑材文」、舒元興「悲刺溪古藤文」、李觀「弔韓弁没胡中文」、白居易「哀二良文」、李商隱「奠相国令狐公文」、李翱「祭韓侍郎文」、崔祐甫「祭独孤常州文」、柳宗元「祀呂衡州化光文」、梁肅「為常州独孤使君祭李員外文」、韓愈「祭柳子厚文」、皇甫湜「祭柳州文」、李華「祭亡友故揚州功曹蕭公文」、韓愈「歐陽生哀辭」。

内容によって分けると、一つは踐祚、封禪、祝寿、告謝、徽号、肆赦、戒励、恕死、諡冊、哀冊といった、君主の儀礼に関わる文章であり、もう一つは、弔古、雷霆、軍政、畏途、祛癘、責檄、傷悼といった、作者が現実に対して抱く心情を述べたものである。こうした弔古、書廟、祭旗、祭人等も、もともと儀礼から出てきたものである。このように、儀礼は「文」類において特徴的な

内容である。同時に、ここに選ばれた文章の題にしばしば「文」の字が見られることも特徴的であり、その形式（少なくとも題における）の共通点である。「古文」類を設けるにあたっては、まずこの「文」と区別することから始めたはずである。「文」類は、当時さまざまな儀礼において一般的に使用されていた文体である。一方、「古文」類における作品の分け方は、姚鉉が自ら考えたものであり、「文」類のように題に特定の文字が付いている作品をそこに入れるようなことはない。「古文」類では、例えば「原」（韓愈「原道」等の五原）や、「言」（李翱「拝禹言」等）や、「説」（韓愈「説荀」等）や、「説」（韓愈「師説」等）や、「対」（柳宗元「愚溪対」等）や、「弁」（韓愈「諱弁」等）といったように、数編の作品を一つにまとめたものや、一編だけ載せたものがある。こうした形式の題は秦漢のものから取っており、多くは中唐以降の文人より始まった、古文を真似た文体である。文章の長さも様々で、例えば皮日休の「鹿門隱書六十篇」の多くは百字に満たないものであるが、中には李翱の「復性書」のように四千字近い論もある。両者を比較すると、「文」類に入れられる作品は当時もなお一般的であった文体で書かれており、「古文」類に入れられる文章はより多く古人を真似たり、古人に倣って自ら作り上げたもので、姚鉉の時代にもそれほど一般的ではなかった。細かい分類に目を向けると、あるものは「五規」、「二惡」、「經旨」、「符兵」、「論兵」、「折微」、「毀誉」、「時勢」、「変化」

つて古文を作ろうとする精神をはっきりと示したものであるが、これこそが真の古文だと言っている訳ではない。石介の評語からは、彼が『唐文粹』に取られた作品を全て古文とみなしていたことが分かる。また姚鉉の「唐文粹序」からは、彼が韓愈の唱導した古文を一つの文体様式としてだけでなく、あらゆる事象を包括した体系とみなしていたこと、そして古文の特徴は表面的な美を重視する時文とは異なり、作者の思想を表明することに力を入れる態度や精神にあるということが分かる。このことは姚鉉の復古の姿勢だけでなく、彼の文体についての考え方も表している。姚鉉の考えでは、古文というものは柳開や王禹偁が主張する、古の道を伝える規範的文体であると同時に、直接的に作者の考えを伝えることのできる自由な表現形式でもある。

こうした自由な表現形式である古文の考え方は、宋人に大きな影響を与え、後に呂祖謙『古文閑鍵』、楼昉『崇古文訣』、王震震『古文集成』といった、古文を題とする選集が多く編まれた。これらの書は姚鉉のやり方を踏襲しており、彼以降、古文ははっきりとした特徴を持ち、ある程度多くの作品を包括できる一つの文体として確立したと言える。

史繩祖（一二四二年在世）『学斎佔畢』卷二・唐遺文に次のようにある。

唐文多有遺軼要切者、如宋璟「梅花賦」、皮日休謂其

等のように、内容によって分けており、あるものは「五原」、「三原」、「言語対答」、「説」、「弁」、「解」、「説」等のように、文章の形式によって分けており、またあるものは李翱「復性書」及び「平賦書」のように、名前を付せずにまとめている。ここから、細かい分類は何らかの基準に従って行われるのではなく、ただ各作品の共通点に従ってなされていることが分かる。これらの作品は形式がより自由で、先秦諸子の論に類似している点で当時よく作られた論や議の文体と異なっており、題からは古代の文章を真似たことが窺えるため、「古文」という類でそれらをまとめたのである。

次に、作品の出処について見ると、唐人の別集でも、これらの作品の分類に規則は無い。例えば韓愈の別集では、上に挙げたような作品は全て「雜著」類に入れられており、柳宗元の別集では、「対」、「説」、「問答」等は全てそれぞれに類が設けられ、単独で一巻となっている。ここから、こうした文章については、唐人の意識の上ではっきりとした文体の分類の基準が無いことが分かる。ただ、時文とは異なる復古や擬古の特徴がはっきりと現れているために、姚鉉は「古文」という類を設けることによって作品に見られる唐人の復古の意識を強調したのである。

『唐文粹』全体の類の立て方から考えると、「古文」類は「古賦」、「古歌調」、「古詩」類と共通し、対偶、典故、音律といった技巧が定着する以前の文章の型による。清便富艶、有南朝徐庾体、因効之為「桃花賦」。今皮之「桃花賦」尚伝、而宋之「梅花賦」乃不伝。又唐末張曙中和間举進士、避難到巴州、宴於郡楼坐中作「擊甌賦」、極精工。郡楼由賦頭名、後人遂命之曰擊甌楼。而此賦亦不伝。如姚鉉編『唐文粹』及『蜀本唐三百家文粹』、『唐七十家大全集』及国初館閣所編『文苑英華』「唐人花木音楽賦」各有十余卷、而此兩賦俱不在、惟「擊甌」則巴州郡楼尚有碑刻。

唐の文多く遺軼要切の者有り、宋璟「梅花賦」の如きは、皮日休其れ清便富艶にして、南朝の徐庾体有りと謂ひ、因りて之に効ひて「桃花賦」を為る。今皮の「桃花賦」尚ほ伝はるも、宋の「梅花賦」は乃ち伝はらず。又た唐末の張曙中和の間に進士に挙げられ、難を避けて巴州に到り、郡楼に宴して坐中に「擊甌賦」を作り、極めて精工なり。郡楼 賦に由り名を顕はし、後人遂に之に命じて擊甌楼と曰ふ。而るに此の賦も亦た伝はらず。姚鉉の編する『唐文粹』及び『蜀本唐三百家文粹』、『唐七十家大全集』及び国初に館閣の編する所の『文苑英華』の「唐人花木音楽賦」の如きは各おの十余卷有るも、此の兩賦俱に在らず、惟だ「擊甌」のみ則ち巴州の郡楼に尚ほ碑刻有り。

この資料から、南宋には唐人の作品を集めた総集がいくつも現れていたことが分かる。そのうち『文苑英華』は

大部であるためそれほど広くは伝わらなかった。また『蜀本唐三百家文粹』や『唐七十大家全集』については、おそらく『唐文粹』と同程度の大きさであったと思われる。うち『蜀本唐三百家文粹』は『唐文粹』同様彭叔夏が『文苑英華』を校訂する際に用いた書である〔30〕が、いずれも『唐文粹』ほど広くは使われなかった。それは姚鉉の作品の選び方が良く、朝廷に認められたことの他に、比較的早く抄本から版本への移行が行われ、正式に官版として出版されたことによる。それによって『唐文粹』は幾度も刊行され、多くの版本が世に行われることとなった。多くの唐人の作品は本書に収録されて後世に伝えられたが、ここで幸運であったことは、それらの作品を取り上げた選集において、こうした抄本から版本への移行があつたことである。このことから、テキストの形が変わる過程においては、本文を全く同じように作ることはできないこと、そして自然に失われていくことの他に、姚鉉のような人物による選択と『唐文粹』のような選集の存在が、作品が後世に伝わるかどうか大きく影響することが分かる。次に、本書は非常に大きな特徴を持った唐代詩文の選集だということである。編者は作品を選択することによって駢文や律詩中心の詩文を尊ぶ風潮に抗った。それによって、宋人が独自の文章のスタイルを獲得するための方向が定まった。姚鉉の生きた時代は、ちょうど宋代の文化が新しく生まれようとする最初の時期に当たり、唐末より主流となつていた白俗の詩風を継

承した後、新たな文学の在り方が模索され出した。それはまず晩唐の白居易の詩風に対する反動として起こり、柳開、王禹偁等が韓愈の文と杜甫の詩を推奨し、古文によつて詩文に欠けた思想面を高めようとした。だが一方で、楊億、錢惟演等は李商隱風の典故を多用した艶麗な詩風によつて表現の美しさを追求した。人との交流、文学上の主張いずれにおいても、姚鉉は前者に近い位置におり、『唐文粹序』及び『唐文粹』における作品の選び方から、より正確には貞元元和期の作品を重視していたことが分かる。かかる作品の選択は西崑体の志向とは明らかに異なっている。西崑体の流行は大中祥符元年（一〇〇八）の『西崑酬唱集』の刊行に現れているが、その動きは景德二年（一〇〇五）頃にすでにあり、歐陽脩『六一詩話』には「蓋自楊、劉唱和、『西崑集』行、後進学者争効之、風雅一變。謂之崑体。由是唐賢諸詩集幾廢而不行。」（蓋し楊、劉唱和して自り、『西崑集』行はれ、後進の学者争ひて之に効ひ、風雅一変す。之を崑体と謂ふ。是れ由り唐賢の諸詩集幾ど廢れて行はれず。）とある。当時姚鉉は朝廷か杭州におり、当然この風潮について知つていたはずである。こうした風潮に対する彼の不満は、また一つの具体的な事柄から窺える。それは薛映との関係である。『宋史』の伝によれば、彼は浙江転運使の任にあつた時、薛映はその長官で、年は姚鉉よりも十歳ほど上だつた。姚鉉のやり方に気に入らないところのあつた薛映は、人を使つて姚鉉の仕事に違法行為があると密

告させ、官を取り上げ左遷させた。姚鉉もまたそれに対して、薛映が人を買収したことを密告し、彼を罰せさせた。こうした官僚同士の争いは私怨から生じているが、また文学上の立場の相異も一つの要因として考えられる。薛映は西崑派に属しており、『宋史』の伝に「映好学有文、該覽強記、善筆札、章奏尺牘、下筆立成。」（映、学を好み文有り、該覽強記にして、筆札を善くし、章奏尺牘、筆を下せば立ちどころに成る。）と書かれている。知制誥、中書舍人を務めたことのある薛映の文名は、姚鉉に劣らず高く、その詩は『西崑酬唱集』に六首収められていた。このように、異なる文学集団に属する両者の志向は対立するものであつたのである。『唐文粹』には李商隱の作品が十一編収められているが、詩は一首も無く、もちろん駢文も無い。姚鉉の李商隱に対する評価は西崑派とは全く異なつていた。このようにして見ると、『唐文粹序』の「止以古雅為命、不以雕篆為工。故侈言曼辞、率皆不取。」（止だ古雅を以て命と為し、雕篆を以て工と為さず。故に侈言曼辞は、率皆取らず。）云々とあるのは、ただ作品の選択基準を述べているだけではなく、当時現れたばかりの西崑体を批判しているのだろう。『西崑酬唱集』の編纂が大中祥符元年であることを考えれば、『唐文粹序』が五十巻本が作られた大中祥符四年に書かれたことにも納得がいく。百巻本の序文執筆と分類の増加は、おそらく息子が本書を献上する際に調整のため行つたことだと思われる。

## 注

〔1〕『宋史』卷四四一。

〔2〕『宋史』卷六三志一六に「大中祥符八年四月壬申夜、柴王元儼宮火、自一鼓北風甚。癸酉亭午乃止。延燔左承天祥符門、内藏庫、朝元殿、乾元門、崇文院、秘閣、天書法物内香藏庫。」（大中祥符八年四月壬申夜、柴王元儼の宮、一鼓自り北風甚だし。癸酉亭午乃ち止む。左承天祥符門、内藏庫、朝元殿、乾元門、崇文院、秘閣、天書法物内香藏庫に延燔す。）とある。崇文院の書籍が焼失したのは大中祥符八年であるため、姚鉉は開封にいた時まだその蔵書を見ることができた。

〔3〕姚鉉は王禹偁よりも十歳以上若い、王禹偁と同年に進士に及第した。王禹偁が彼を称えていることから、当時彼らが志や道と同じくする者であつたことが分かる。王禹偁は詩の中で、当時同じく復古の志を持った田錫とともに姚鉉を取り上げている。

〔4〕『宋史』姚鉉伝に「淳化五年、直史館。侍宴内苑、応制賦『賞花釣魚詩』、特被嘉賞、翌日命中使就第賜白金以奨之。」

（淳化五年、直史館たり。宴に内苑に侍り、制に応じて「賞花釣魚詩」を賦し、特に嘉賞せられ、翌日中使に命じて第に就き白金を賜ひて以て之を奨せしむ。）とある。

〔5〕『統資治通鑑長編』卷六四、「乾道臨安志」卷三に「起居舍人直史館河浙転運使姚鉉」とあるように、直史館は姚鉉が常に帯びていた官名であつた。

〔6〕『文苑英華』が初めて編まれたのは九八七年であり、この

時姚鉉はまだ潭州湘郷県の知事であった。また景德四年（一〇〇七）に『文苑英華』の改訂が行われた時、彼はすでに左遷されており、その事業に関わることはできなかった。ただ、彼の地位から考えれば、『文苑英華』の存在は知っていたはずであり、またこれを見ることができたであろう。

[7] 周必大「文苑英華序」に「当真宗朝、姚鉉録十一、号『唐文粹』。由簡故精、所以盛行。」（真宗朝に当たり、姚鉉十一を録し、『唐文粹』と号す。故精を簡ぶに由りて、盛行する所以なり。）とある（『文忠集』巻五五）。

[8] 『文苑英華』巻八七。

[9] 『宋会要輯稿』崇儒五・編纂書籍・文苑英華に「太平興國七年（九八二）九月、命翰林学士承旨李昉、学士扈蒙、直学士院徐鉉、中書舍人宋白、知制誥賈黃中、呂蒙正、李至、司封員外郎李穆、庫部員外郎楊徽之、監察御史李範、秘書丞楊礪、著作佐郎吳淑、呂文仲、胡汀、著作佐郎直史館戰貽慶、国子監丞杜鎬、將作監丞舒雅、閏前代文集、撮其精要、以類分之、為千卷。雍熙三年（九八七）十二月書成、号曰『文苑英華』。昉、蒙、蒙正、至、穆、範、礪、淑、文仲、汀、貽慶、鎬、雅繼領他任、統命翰林学士蘇易簡、中書舍人王祐、知制誥范杲、宋湜与宋白等共成之。帝覽之、称善、降詔褒諭。以書付史館、賜器幣各有差。」（太平興國七年九月、翰林学士承旨李昉、学士扈蒙、直学士院徐鉉、中書舍人宋白、知制誥賈黃中、呂蒙正、李至、司封員外郎李穆、庫部員外郎楊徽之、監察御史李範、秘書丞楊礪、著作佐郎吳淑、呂文仲、胡汀、著作佐郎直史館戰貽慶、国子監丞杜鎬、將作監丞舒雅に命じ、

有りとも雖も、然れども舛誤ありて読むべからず」という有様であったから、おそらくまだ校訂されていないテキストを写したものであったのだろう。

[10] 『宋史』巻八「真宗本紀」。

[11] 『涑水記聞』巻三に「景休曰、夏竦（九九五〜一〇五一）字子喬、父故錢氏臣、婦朝為侍禁。竦幼學于姚鉉。使為「水賦」、限以万字。竦作三万字以示鉉、鉉怒不視曰、『汝何不于水之前後左右広言之、則多矣。』竦又益之、凡得六千字、以示鉉、鉉喜曰、『可教矣。』年十七、善属文、為時人所称。舉進士、開封府解者以百數、竦為第六、貢院奏名第四。」（景休曰く、夏竦字は子喬、父は故錢氏の臣にして、婦朝して侍禁と為る。竦幼くして姚鉉に學ぶ。「水賦」を為らしめ、限るに万字を以てす。竦三万字を作りて以て鉉に示すに、鉉怒りて視ずして曰く、「汝何ぞ水の前後左右に于いて広く之を言ひて、則ち多からしめざる」と。竦又之を益し、凡そ六千字を得て、以て鉉に示すに、鉉喜びて曰く、「教ふべし」と。年十七にして、善く文を属り、時人の称する所と為る。進士に挙げられ、開封府の解者百數を以て、竦第六為り、貢院の奏名第四たり。）とある。姚鉉が兩浙転運使であった時、夏竦は潤州丹陽の主簿であった。その時書いた「上兩転運使姚鉉書」（『文莊集』巻一九）に「某為童之年、嘗聞執事豁達正直、提幹吾道、暨今处麾下。」（某、童為るの年、嘗て執事の豁達正直にして、吾が道を提幹し、今に暨ぶまで麾下に

處るを聞く。）、「執事按行常潤、某之区区如熱得濯。但恨偶繁負薪之疾不能興、不及稽首衡鑑之下。」（執事は按行して常

前代の文集を閲し、其の精要を撮り、類を以て之を分け、千巻と為さしむ。雍熙三年十二月書成り、号して『文苑英華』と曰ふ。昉、蒙、蒙正、至、穆、範、礪、淑、文仲、汀、貽慶、鎬、雅繼いで他任を領し、統きて翰林学士蘇易簡、中書舍人王祐、知制誥范杲、宋湜と宋白と等に命じて共に之を成さしむ。帝之を覽、善しと称し、褒諭を降詔す。書を以て史館に付し、器幣を賜ふこと各おの差有り。）とある。四年の時を掛け、動員した数は二十一人、脱稿時は五人であった。ただ、書の規模を考えれば、やや急いで作られたようにも感じられる。また同書の崇儒四・勘書に「景德」四年八月、

詔三館、秘閣、直館、校理分校『文苑英華』。李善『文選』、摹印頒行。『文苑英華』以前所編次未精、遂令文臣扞古賢文章、重加編録、芟繁補闕換易之。卷数如旧。又令工部侍郎張秉、給事中薛映、龍圖閣待制戚綸、陳彭年覆校之。李善『文選』校勘畢、先令刻板、又命官覆勘。未幾、宮城火、二書皆燼。」（四年八月、三館、秘閣、直館に詔して、『文苑英華』、李善『文選』を校理分校し、摹印頒行せしむ。『文苑英華』以前に編次する所未だ精ならず、遂に文臣をして古賢の文章を扞び、重ねて編録を加へ、繁を芟り闕を補ひて之を換易す。卷数 旧の如し。又た工部侍郎張秉、給事中薛映、龍圖閣待制戚綸、陳彭年をして之を覆校せしむ。李善『文選』の校勘畢はり、先づ刻板せしめ、又た官に命じて覆勘せしむ。未だ幾ならずして、宮城に火あり、二書皆燼す。）とある。この校勘本は、火災によつて焼失したため伝わらなかつた。そのため、南宋の時に周必大が見た『文苑英華』は、「秘閣に本

に潤ひ、某の区区たるは熱の濯はるるを得るが如し。但だ恨む偶たま負薪の疾に繁られ興くる能はず、衡鑑の下に稽首するに及ばざるを。）、「願執事哀恤窮滯、聰察言行。若矜其廉慎、擢於行伍。」（願はくは執事 窮滯するを哀恤し、言行を聰察せんことを。若し其の廉慎たるを矜せば、行伍に擢せよ。）とある。この書簡は景德二年（一〇〇五）頃、夏竦が二十歳前後の時に書かれたと思われる。

[12] 張達雅氏『唐文粹』知見版本考』（『東海大学図書館誌』巻八五、二〇〇八年十月）に次のようにある。

『增訂四庫簡明目錄標注』「唐文粹」の条に、「昭文張氏有宋刊五十卷本。十三行、行二十五字、祇三十四卷。元和顧氏嘗校此書、与夾山金近園同撰弁正、欲刊行而未成。」（昭文の張氏に宋刊五十卷本有り。十三行、行二十五字、祇三十四卷のみ。元和の顧氏嘗て此の書を校し、夾山の金近園と共に弁正を撰し、刊行せんと欲するも未だ成らず。）とある。

版木の規格から推断すると、現存する姚鉉の序文が、もし每行三十一字で、さらに題目と作者がそれぞれ独立して一行をなしていたならば、半葉が十三行、そのうち「宋」や「皇帝」といったことばは全て上に突き出していたはずであり、ただ毎行の文字数が六字多いだけで、序文の大きさはいずれも正文と異なっていたであろう。このようであるならば、この五十巻本の序は、正文からは独立していたと考えられる。

[13] 張達雅氏によると、この書は後世に伝わっている。清代内府の蔵書目録である『天祿琳琅後目』に二部記録されており、「此乃臨安進士孟琪所刊爲『文粹』一書。初刻本宋仁宗寶元二年。……相其紙墨、實爲北宋初印。」（此れ乃ち臨安の進士孟琪の刊して『文粹』一書と爲す所なり。初刻本は宋の仁宗寶元二年。……其の紙墨を相るに、実に北宋の初印なり。）とある。また瞿鏞『鉄琴銅劍樓蔵書目録』に元刊本『唐文粹』の解題があり、「康熙中李穆堂蔵有宋本、旧爲趙文敏、邵文莊、季滄葦蔵書、印記累累。乃趙仁宗十七年刻本、有施昌延後序、爲此書初刻本。」（康熙中李穆の堂蔵に宋本有り、旧趙文敏、邵文莊、季滄葦の蔵書にして、印記累累たり。乃ち趙仁宗十七年の刻本にして、施昌延の後序有り、此の書を初刻本と爲す。）とある。この本は清代には殘卷だけとなっていた。傅增湘『蔵園蔵書題記』に楡園の許氏も北宋の殘本を見たと言っていることを書いており、また丁日昌『持靜齋書目』には上海の郁松年の宜稼堂にもこの本が蔵されていたと書かれているが、現在は見られない。

[14] 杭州は建炎三年に臨安府に改められた。ここで臨安の進士と書いているのは、おそらく後の出版者が改めたものである。しかしながら孟琪の経歴についてはよく分からないため、偽託の可能性も否定できない。

[15] 趙師民（九八八〜？）については、『宋史』卷二九四に伝がある。

[16] 陳植鏐『石介事迹著作編年』は、これを明道元年（一〇三二）石介二十八歳の時に書かれたものだとしている（中華

書局、二〇〇三年、二六頁）。

[17] 陳振孫『直齋書錄解題』卷一一に『歴史』三卷、司農少卿安陸王得臣彦輔撰。嘉祐四年進士。其序称政和乙未行年八十、自号鳳台子。蓋王昭素之後、王銍性之之伯父也。『揮塵録』詳載。『塵史』三卷、司農少卿安陸王得臣彦輔撰。嘉祐四年の進士。其の序 政和乙未行年八十、自ら鳳台子と号すと称す。蓋し王昭素の後にして、王銍性之の伯父ならん。『揮塵録』詳らかに載す。とある。その他の官職については、『統資治通鑑長編』に記載がある。

[18] 『浙江通志』卷二二五、張抃『東窓集』卷十六、周麟之『海陵集』卷一九に見える。

[19] 劉一止『苕溪集』卷一四「奉陳之淵自代狀」に「具位臣劉某蒙恩授前件職、准令郎文侍從官授訖三日内奉官一員自代者。右臣伏睹左從事郎充臨安府府学教授陳之淵、学問淹通、文辞瞻蔚。頃居太学試選、屢優効官、以来志節弥励。儼見録用必有可觀、举以代臣。実允公議、謹録奏聞伏候勅旨。」（具位臣劉某 恩を蒙りて前件の職を授けられ、郎文侍從官をして三日を訖ふるの内に授けて官一員の自ら代ふる者を挙げしむるを准さる。右臣伏して睹るに左從事郎充臨安府府学教授陳之淵、学問淹通にして、文辞瞻蔚なり。頃 太学に居りて試選するに、屢しば優れて官を効し、以来志節弥いよ励む。儼し録用に必ず觀るべき有るを見れば、举げて以て臣に代へよ。実に公議に允さば、謹しみ録して奏聞し伏して勅旨を候たん。）とある。

[20] この書は現在、中国国家図書館に収められる。

[21] 張達雅氏によると、明嘉靖三年姑蘇徐煜刊本、明嘉靖六

年（一五二七）張大輪校刊本、明嘉靖五年晋府養德書院刊本、天祿琳琅閣所蔵明翻宋刻本、明万曆三年（一五七五）翻刻徐煜本、明万曆金応祥刻本、明万曆戊午（四十六年、一六一八）鄧漢刊本、崇禎三年（一六三〇）武林刊本、明崇禎三年（一六三〇）刻本（書名は『十二家評定唐文粹』、百卷、三十六冊）といった多くの版本は、この宋紹興本の系統である。

[22] 『文忠集』卷五五。

[23] 万曆四十六年刊本の鄧漢序に「予故因『文粹』旧本稍而刊正訛謬」（予故に『文粹』の旧本に因りて稍而訛謬を刊正す）とある。この本は毎葉十行、一行二十字であり、現在伝わる紹興本が毎葉十五行、一行二十四字乃至二十七字であるのとは異なっている。徐煜刊本等のその他の版本の多くは、毎葉十五行もしくは十四行、一行二十五字である。

[24] 袁逸「明以前書籍交易及書価考」（『浙江学刊』一九九二年第六期）参照。

[25] 『天祿琳琅書目』卷三に記載される北宋版『唐文粹』は四函四十冊となっているが、明版の多くは二十冊となっている。

[26] 『文忠集』卷一一八。

[27] 「論文海命名劄子」（『文忠集』卷一〇四）。ただ、周必大は『玉堂雜記』卷中で「奏云、『文選』之後有『文粹』、『已遠不及。』（奏して云ふ、『文選』の後『文粹』有るも、已に遠く及ばず」と。）とあることから、その評価は『文選』ほどは高くなかったことが分かる。

[28] 『全唐文』卷四九。

[29] 『河東集』卷一「忠責」。

[30] 清・顧広圻『唐文粹跋』に『文苑英華』屢引『川文粹』、而其間每為『文粹』不載之篇。疑不能明久之。頃読彭叔夏『弁証』第五卷名氏条、有云、『近世眉山成午編『唐三百名家賢文粹』乃知『川文粹』指此。』（『文苑英華』屢しば『川文粹』を引き、其の間毎に『文粹』載せざるの篇と爲す。疑ふも明らかにする能はざること之を久しくす。頃 彭叔夏『弁証』第五卷名氏の条を読むに、云ふ有り、「近世眉山の成午『唐三百名家賢文粹』を編み、乃ち『川文粹』は此れを指すを知る」と。）とある。按ずるに、現行本『文苑英華』卷七六五賈至「貢筆議並序」に「至有外戚窃位、強臣擅權、弱主臨朝『文粹』作「孤立」、『川文粹』作「外立」、母后專政。」とある。彭叔夏『文苑英華弁証』では、『唐文粹』は『川文粹』の前に書かれていることから、『唐文粹』は『川文粹』よりも前に編まれたと考えられる。そのため、顧広圻や張滌華先生が『唐文粹』は『川文粹』を底本として編まれたとしている説は誤りとなる。

また、『文献通考』卷二四八に『唐三百家文粹』四百卷、眉山成叔陽編、後村劉氏序。略曰、『往時『唐文粹』百卷、姚鉉之所銓纂、已倍於古。』今眉山成君乃增益之至三百家為四百卷。嗚呼、何其多也。文之多者可以察治、言之富者可以觀德。眉山郷多蔵書、叔陽所以尽力乎其間。豈徒然哉。叔陽薦於郷、既成此書丐余序之。』（『唐三百家文粹』四百卷、眉山成叔陽編、後村劉氏序。略に曰く、「往時『唐文粹』百卷有り、姚鉉の銓纂する所にして、已に古に倍す」と。今眉山

の成君乃ち之を增益して三百家に至り四百巻と為す。嗚呼、何ぞ其れ多きや。文の多き者は以て治を察すべく、文の富む者は以て徳を觀るべし。眉山の郷 藏書多きは、叔陽の力を其の間に尽くす所以なり。豈に徒に然らんや。叔陽 郷に薦められ、既に此の書を成して余に之を序せんことを丐ふ。とある。「後村」は「後溪」の誤り。明・曹学全『蜀中広記』卷一〇〇に「後溪劉氏」と書かれている。「後溪劉氏」は劉光祖（一一四三～一二二二）を指す。字は徳修、後溪と号す。南宋の孝宗、光宗、寧宗期の人で、嘉定十五年（一二二二）に没した。ここから、『唐三百家文粹』は早くとも孝宗期に入つてようやく完成した書であると言える。これは『唐文粹』より二百年近く後である。

※本稿は校勘及び統計においては李由氏（南京大学博士課程、現在九州大学に交換留学中）の、資料の閲覧については甲斐雄一博士の協力を仰いだ。ここに感謝申し上げる。

## 日本中世禅林における杜詩受容

### ― 忠孝への関心（中期の場合）・詩文詠出の様相―

太田 亨

#### はじめに

禅僧が杜甫の忠孝心について称揚していたことは、既に朝倉尚氏が「禅林における杜甫像寸見―『文章一小技』と『杜甫忠心』において論じている」<sup>1)</sup>。その中で氏は、禅僧の詩文集と抄物（『杜詩統翠抄』は除く）の中から、杜甫と忠義が述べられている箇所を抽出し、禅僧が杜甫と忠心の関係に対してどのような観念を抱いていたかについて考証している。

筆者は、朝倉氏が中世禅林の作品集を一纏めで扱って考証しているのに対し、氏の論を参照しながらも、初期（鎌倉時代末期から南北朝時代末期）・中期（南北朝時代末期から応仁の乱頃）・後期（応仁の乱頃から室町時代末期）の作品集に分類し、各期ごとに杜甫の忠義がどのように詠出されていたかについて考証を進めている。既に初期において、日本禅僧が杜甫の為人、特に忠孝に着目し、自身の詩文にそれを詠出する傾向が強かったことを

論じた<sup>2)</sup>。

初期禅僧の詠出時の特徴として、「杜甫」や「忠孝」といった語句を直接に詠出するのではなく、忠孝に関する杜甫の逸話や杜詩句を間接的に詠じることが多いことが挙げられる。逸話に関して言えば、杜甫は母の諱が「海棠」であったため、「海棠」を詠じなかつたことを引き合いに出して、孝行心を詠出している。この逸話は晩唐の薛能が唱え始め、宋代以降も頻繁に取り上げられている。杜詩句に関して言えば、杜甫の「杜鵑」詩や「奉贈韋左丞丈二十二韻」詩における忠義を表す代表的な詩句等を引用し、忠義心を詠出している。これらの詩句は、中国の詩話や、諸注釈書において、杜甫の忠義を示す代表句として言及されている。

初期の詠出状況を呈した背景には、渡来僧を始めとして、日本のいわゆる高僧として処遇された諸僧が、三教一致の思想を唱え、既に儒教が必須の教養として受け入れられていたことがある。禅林は武家の庇護下にあり、